

# 半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス  
株式会社

(941812)

# 目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	6
3 【対処すべき課題】	6
4 【経営上の重要な契約等】	6
5 【研究開発活動】	6
第3 【設備の状況】	7
1 【主要な設備の状況】	7
2 【設備の新設、除却等の計画】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
(1) 【株式の総数等】	9
【株式の総数】	9
【発行済株式】	9
(2) 【新株予約権等の状況】	10
(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】	13
(4) 【大株主の状況】	13
(5) 【議決権の状況】	14
【発行済株式】	14
【自己株式等】	14
2 【株価の推移】	14
【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】	14
3 【役員の状況】	14
第5 【経理の状況】	15
1 【中間連結財務諸表等】	16
(1) 【中間連結財務諸表】	16
【中間連結貸借対照表】	16
【中間連結損益計算書】	19

【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】	20
【中間連結キャッシュ・フロー計算書】	22
【事業の種類別セグメント情報】	35
【所在地別セグメント情報】	35
【海外売上高】	36
(2) 【その他】	46
2 【中間財務諸表等】	47
(1) 【中間財務諸表】	47
【中間貸借対照表】	47
【中間損益計算書】	49
【中間株主資本等変動計算書】	50
(2) 【その他】	62
第6 【提出会社の参考情報】	63
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	63
監査報告書	巻末

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年9月22日
【中間会計期間】	第3期中（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）
【会社名】	パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社
【英訳名】	Pacific Golf Group International Holdings K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 廣瀬 光雄
【本店の所在の場所】	東京都港区愛宕二丁目5番1号
【電話番号】	03-5776-8901（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役最高財務責任者 與那覇 達篤
【最寄りの連絡場所】	東京都港区愛宕二丁目5番1号
【電話番号】	03-5776-8901（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役最高財務責任者 與那覇 達篤
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第1期中	第2期中	第3期中	第1期	第2期
会計期間		自平成16年 1月1日 至平成16年 6月30日	自平成17年 1月1日 至平成17年 6月30日	自平成18年 1月1日 至平成18年 6月30日	自平成16年 1月1日 至平成16年 12月31日	自平成17年 1月1日 至平成17年 12月31日
営業収益	(百万円)	-	26,974	31,152	37,070	61,108
経常利益	(百万円)	-	977	3,779	2,959	3,992
中間(当期)純利益	(百万円)	-	157	3,379	4,169	3,861
純資産額	(百万円)	-	9,839	35,689	4,668	33,714
総資産額	(百万円)	-	191,891	211,190	113,645	216,548
1株当たり純資産額	(円)	-	9,742.56	30,495.65	466,854.90	28,785.45
1株当たり中間(当期)純利益 金額	(円)	-	168.04	2,888.05	806,873.57	3,829.74
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益金額	(円)	-	-	2,849.79	-	-
自己資本比率	(%)	-	5.1	16.9	4.1	15.6
営業活動によるキャッシュ・ フロー	(百万円)	-	2,441	7,275	3,747	6,510
投資活動によるキャッシュ・ フロー	(百万円)	-	4,994	4,094	6,975	1,040
財務活動によるキャッシュ・ フロー	(百万円)	-	3,758	1,894	8,384	3,450
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高	(百万円)	-	8,940	15,471	5,263	14,183
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	- (-)	3,538 (3,312)	3,985 (3,897)	2,669 (1,538)	4,064 (3,758)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第1期中間連結会計期間は、当社の設立が平成16年12月9日であり中間連結会計期間が存在しないため記載しておりません。

3. 第2期以前の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

4. 第1期連結財務諸表は、当社の設立が平成16年12月9日であり、株式移転による単独完全親会社設立型であるため、持分プーリング法に準じた処理により作成しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期中	第2期中	第3期中	第1期	第2期
会計期間	自平成16年 1月1日 至平成16年 6月30日	自平成17年 1月1日 至平成17年 6月30日	自平成18年 1月1日 至平成18年 6月30日	自平成16年 12月9日 至平成16年 12月31日	自平成17年 1月1日 至平成17年 12月31日
営業収益 (百万円)	-	282	1,241	-	668
経常利益 (は損失) (百万円)	-	112	1,071	1	291
中間(当期)純利益 (は損失) (百万円)	-	65	1,012	1	165
資本金 (百万円)	-	2,750	12,267	250	12,251
発行済株式総数 (株)	-	1,010,000	1,170,310	10,000	1,170,000
純資産額 (百万円)	-	5,446	26,746	381	25,730
総資産額 (百万円)	-	25,415	41,295	383	29,527
1株当たり純資産額 (円)	-	5,392.72	22,854.56	38,146.38	21,966.30
1株当たり中間(当期)純利益金額 (は損失) (円)	-	69.48	865.59	188.76	135.24
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	854.12	-	-
1株当たり中間(年間)配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	21.4	64.8	99.5	87.1
従業員数 (人)	-	8	8	-	8
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第1期中間会計期間は、当社の設立が平成16年12月9日であり中間会計期間が存在しないため記載しておりません。

3. 第2期以前の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当企業グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 旭川カントリー倶 楽部株式会社	東京都港区	10	ゴルフ事業	100	
常磐カントリー倶 楽部株式会社	東京都港区	10	ゴルフ事業	100	
貴志川ゴルフ倶楽 部株式会社	東京都港区	10	ゴルフ事業	100	役員の兼任あり

(注) 1. 当中間連結会計期間において、連結子会社であった黒羽ゴルフクラブ株式会社は、当社が所有する株式をすべて売却したため、子会社ではなくなりました。

2. 当中間連結会計期間において、平成18年6月1日に新設分割により設立した株式会社ゴールデンウッドは、平成18年6月30日に株式を売却したため、子会社ではなくなりました。

3. 当社の連結子会社である株式会社地産と日本ゴルフ振興株式会社は、株式会社地産を存続会社とし、平成18年7月1日に合併しております。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成18年6月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
ゴルフ事業	3,985 (3,897)
合計	3,985 (3,897)

(注) 従業員数は就業人員（当企業グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当企業グループへの出向者を含んでおります。）であります。臨時雇用者数（パートタイマー他）は、当中間連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成18年6月30日現在

従業員数(人)	8
---------	---

### (3) 労働組合の状況

提出会社には労働組合は結成されておられません。また連結子会社には労働組合がありますが、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、原材料価格高騰を懸念要因として抱えながらも、企業においては、企業収益が好調に推移し、景気は回復基調となりました。また、雇用・所得環境の改善による個人消費の増加により、景気回復は続くものと思われます。このような状況下、当企業グループは国内最大のゴルフ場保有・運営会社として、当企業グループの基本方針である「Love Life, Love Golf. ゴルフは、もっと、素晴らしい」というブランドプロミスを念頭に、質の高いゴルフ場運営を実現し、お客様の満足度を高め、正当な価値を提供するために、たゆまぬ努力を重ねてまいりました。また、引き続き事業拡大のため積極的にゴルフ場の買収を行っており、保有ゴルフ場数の拡大にともなうスケールメリットの追求や、運営ノウハウの共有により更なる収益の向上を図っております。このような事業環境のもと、当中間連結会計期間においては、営業収益は31,152百万円（前年同期比15.5%の増加）、営業利益は5,648百万円（前年同期比43.8%の増加）、経常利益は3,779百万円（前年同期比286.5%の増加）、中間純利益は3,379百万円（前年同期比3,221百万円の増加）となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、7,275百万円（前年同期は2,441百万円の収入）の収入となりました。キャッシュ・フロー増加の主な要因は、税金等調整前中間純利益2,973百万円、減価償却費1,046百万円であり、減少の主な要因は、債務免除益514百万円、売上債権の増加223百万円であります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、4,094百万円（前年同期は4,994百万円の収入）の支出となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出2,426百万円、営業譲受けによる支出2,560百万円によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、1,894百万円（前年同期は3,758百万円の支出）の支出となりました。この主な要因は、借入金の借換えにおいて7,233百万円の返済による支出がありましたが、預け金の減少により5,311百万円の収入があったことによるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産及び受注の状況

該当事項はありません。

### (2) 販売実績

当中間連結会計期間の営業収益を内容別に示すと、次のとおりであります。

営業収益内容（百万円）	当中間連結会計期間 （自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日）	前年同期比（％）
ゴルフプレー等収益	17,756	114.2
レストラン・商品販売収益	7,674	103.3
年会費等収益	4,190	152.7
その他	1,530	122.2
合計	31,152	115.5

（注）本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当企業グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

## 4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等は、次のとおりであります。

契約当事者	契約の名称	相手先	契約の概要
パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社	金銭消費貸借契約	株式会社みずほ銀行	145億円のコーポレートローン（平成18年3月8日締結） 契約期間として平成18年3月より平成23年3月（注）
パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社	金銭消費貸借契約	株式会社みずほ銀行 株式会社東京スター銀行	143億円のシンジケートローン（平成18年5月29日締結） 契約期間として平成18年8月より平成23年3月

（注）株式会社みずほ銀行コーポレートローン一括返済について

当社は、平成18年3月8日に契約締結し、平成18年3月9日に借入実行した株式会社みずほ銀行からのコーポレートローンを平成18年5月31日に一括返済したため、当該契約を解約いたしました。

## 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、貴志川ゴルフ倶楽部株式会社が新たに当社の連結子会社となったことにより、同社の設備が当企業グループの主要な設備に加わりました。

平成18年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員 数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具器具 及び備品	土地	その他		合計
貴志川ゴルフ 倶楽部株式会 社	貴志川ゴル フ倶楽部 (和歌山県 紀の川市)	ゴルフ事業	ゴルフ コース	147	1	4	120	-	274	37

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 3. 上記企業のほとんどの従業員は、当中間連結会計期間においてパシフィックゴルフマネージメント株式会社に転籍しております。よって上記には、各ゴルフコース及び食堂設備における従業員数を記載してあります。

当中間連結会計期間において、当社の連結子会社であるPGPアセットホールディングス1有限会社が株式会社飯能くすの樹カントリー倶楽部のゴルフ事業を営業譲受けしたため、ゴルフ事業に係る株式会社飯能くすの樹カントリー倶楽部の主要な設備はPGPアセットホールディングス1有限会社に移転しました。当該主要な設備の状況は、以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員 数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具器具 及び備品	土地	その他		合計
PGPアセット ホールディン グス1有限会 社	飯能くすの 樹カントリ ー倶楽部 (埼玉県飯 能市)	ゴルフ事業	ゴルフ コース	906	3	3	1,844	-	2,757	87

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 3. 従業員数は、営業譲受けに関連して、当企業グループに転籍した従業員であります。

当中間連結会計期間において、当社の連結子会社である黒羽ゴルフクラブ株式会社については、株式を売却したため、当社の連結子会社ではなくなりました。それにより同社の設備が当企業グループから移転しました。当該主要な設備の状況は、以下のとおりであります。

平成18年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員 数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具器具 及び備品	土地	その他		合計
黒羽ゴルフク ラブ株式会 社	チサンカン トリークラ ブ黒羽 (栃木県那 須市)	ゴルフ事業	ゴルフ コース	26	7	3	203	-	240	56

(1) 重要な設備の売却等

当中間連結会計期間において、次の主要な設備を売却しております。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具器具 及び備品	土地	その他	合計	
株式会社地産	東京都港区	ゴルフ事業	本社ビル他	42	0	0	81	-	124	-

(2) 重要な設備の除却等

当中間連結会計期間において、次の主要な設備を除却しております。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具器具 及び備品	土地	その他	合計	
株式会社阿見 ゴルフクラブ	東京都港区	ゴルフ事業	コース他	8	2	0	116	-	127	-

## 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な改修について完了したものは、次のとおりであります。

日本ゴルフ振興株式会社(新城カントリー倶楽部)において、前連結会計年度末に計画しておりましたクラブハウス等の改修については、平成18年3月に完了しました。

株式会社地産(ザ・ゴルフクラブ竜ヶ崎)において、前連結会計年度末に計画しておりましたカートパス等の改修については、平成18年5月に完了しました。

大洋緑化株式会社(玉造ゴルフ倶楽部 捻木コース)において、前連結会計年度末に計画しておりましたクラブハウス等の改修については、平成18年1月に完了しました。

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,160,000
計	4,160,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成18年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成18年9月22日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	1,170,310	1,174,706	東京証券取引所 (市場第一部)	-
計	1,170,310	1,174,706	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成18年9月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成17年10月14日臨時株主総会決議（平成18年3月3日取締役会決議）

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権（ストック・オプション）の状況は、次のとおりです。

1. 第2回A種新株予約権証券

	中間会計期間末現在 (平成18年 6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年 8月31日)
新株予約権の数	53,800個	49,900個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (注)1	53,800株	49,900株
新株予約権の行使時の払込金額 (注)2	112,000円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年 6月13日 至 平成23年 3月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 112,000円 資本組入額 行使価額に0.5を乗じた額	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は次の場合には新株予約権を行使できない。 (1) 就業規則または雇用契約の規定に従い、懲戒解雇または論旨退職の制裁を受け、当該従業員の地位を喪失した場合。または、解任により、当社もしくは当社子会社の役員の地位を喪失した場合。 (2) 退職もしくは定年退職、または普通解雇により当社もしくは当社子会社の従業員の地位を喪失した場合であって、当該従業員の地位喪失日より90日間を経過した場合。または辞任もしくは任期満了に伴う退任により当社もしくは当社子会社の従業員の地位を喪失した場合であって、当該役員の地位喪失日より90日間を経過した場合。 (3) その他所定の要件に該当する場合。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 1. 本新株予約権発行の前後にかかわらず、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、本新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものといたします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権にかかる株式数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものといたします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

上記のほか、新株予約権発行日後に当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて本新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものといたします。なお、調整の結果生ずる1株未満の端数は、切り捨てるものといたします。

2. 本新株予約権の発行の前後にかかわらず、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権発行後、時価を下回る価額で当社普通株式の発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、新株予約権発行日後に当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて、行使価額の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものといたします。なお調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

平成17年10月14日臨時株主総会決議（平成18年3月3日取締役会決議）

2. 第2回B種新株予約権証券

	中間会計期間末現在 (平成18年 6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年 8月31日)
新株予約権の数	5,950個	5,454個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (注)1	5,950株	5,454個
新株予約権の行使時の払込金額 (注)2	1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年 6月13日 至 平成23年 3月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 行使価額全額	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は次の場合には新株予約権を行使できない。 (1) 就業規則または雇用契約の規定に従い、懲戒解雇または論旨退職の制裁を受け、当該従業員の地位を喪失した場合。または、解任により、当社もしくは当社子会社の役員の地位を喪失した場合。 (2) 退職もしくは定年退職、または普通解雇により当社もしくは当社子会社の従業員の地位を喪失した場合であって、当該従業員の地位喪失日より90日間を経過した場合。または辞任もしくは任期満了に伴う退任により当社もしくは当社子会社の従業員の地位を喪失した場合であって、当該役員の地位喪失日より90日間を経過した場合。 (3) その他所定の要件に該当する場合。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

- (注) 1. 本新株予約権発行の前後にかかわらず、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、本新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものといたします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権にかかる株式数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものといたします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

上記のほか、新株予約権発行日後に当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて本新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものといたします。なお、調整の結果生ずる1株未満の端数は、切り捨てるものといたします。

2. 本新株予約権の発行の前後にかかわらず、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権発行後、時価を下回る価額で当社普通株式の発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、新株予約権発行日後に当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて、行使価額の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものといたします。なお調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

## (3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成18年1月1日～平成18年6月30日 (注)1	310	1,170,310	16	12,267	16	13,333

(注) 1. 新株予約権(ストック・オプション)行使による新株式発行によるものであります。

2. 平成18年7月1日より平成18年8月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が4,396株、資本金及び資本準備金がそれぞれ218百万円増加しております。

## (4) 【大株主の状況】

平成18年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
エルエスエフ トランスコンチネンタルホールディングス エスシー	9,Boulevard de la Plaine,B-1050 Brussels Belgium	760,000	64.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区晴海1丁目8-11	26,107	2.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	25,254	2.16
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	18,260	1.56
ザ チェース マンハッタンバンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND	6,620	0.57
ジェーピー モルガン チェース バンク 3 8 5 0 6 7	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND	6,106	0.52
野村證券株式会社	東京都港区日本橋1丁目9-1	6,016	0.51
三菱UFJ信託銀行株式会社(信託口)	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	4,394	0.38
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託B口)	東京都港区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	4,243	0.36
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都港区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	4,041	0.35
計	-	861,041	73.57

(注) 上記所有株式数のうち、年金・投資信託に係る株式が含まれている株式は、以下のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	14,570個
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	16,251個
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	4,041個

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,170,310	1,170,310	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
発行済株式総数	1,170,310	-	-
総株主の議決権	-	1,170,310	-

【自己株式等】

平成18年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	301,000	259,000	231,000	242,000	215,000	193,000
最低(円)	217,000	179,000	199,000	196,000	150,000	125,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、前中間連結会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

ただし、当中間連結会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)は、「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」(平成18年4月26日内閣府令第56号)附則第2項により、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、前中間会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、当中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)は、「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」(平成18年4月26日内閣府令第56号)附則第2項により、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当社の中間連結財務諸表及び中間財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額は、従来、千円単位で記載しておりましたが、当中間連結会計期間及び当中間会計期間より百万円単位で記載することに変更しました。なお、比較を容易にするため、前中間連結会計期間及び前中間会計期間についても百万円単位に組替え表示しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

なお、前中間連結会計期間及び前中間会計期間に係る中間監査報告書は、平成17年11月10日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金	2	8,940		15,471		14,183	
2 受取手形及び売掛金		4,286		4,802		4,553	
3 たな卸資産		1,269		1,567		1,412	
4 繰延税金資産		2,426		5,051		4,772	
5 預け金	2	12,895		7,264		12,575	
6 その他		1,067		1,492		2,826	
貸倒引当金		1,121		1,303		1,092	
流動資産合計		29,764	15.5	34,346	16.3	39,232	18.1
固定資産							
1 有形固定資産	1						
(1) 建物及び構築物	2	23,017		28,584		27,641	
(2) 機械装置及び運搬具	2	1,179		1,506		1,562	
(3) 工具器具及び備品	2	1,549		2,332		2,151	
(4) 土地	2	119,167		127,242		125,994	
(5) 建設仮勘定	2	838		961		403	
有形固定資産合計		145,751	75.9	160,626	76.1	157,753	72.8
2 無形固定資産							
(1) 連結調整勘定		9,135		9,091		9,437	
(2) その他	2	764		3,231		3,279	
無形固定資産合計		9,899	5.2	12,323	5.8	12,716	5.9
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		11		9		22	
(2) 長期貸付金		34		88		229	
(3) 差入保証金	2	990		986		1,381	
(4) 破産債権・更生債権		33,970		4,463		32,179	
(5) 繰延税金資産		-		198		1	
(6) その他	2	340		197		2,018	
貸倒引当金		28,870		2,050		28,988	
投資その他の資産合計		6,475	3.4	3,894	1.8	6,845	3.2
固定資産合計		162,127	84.5	176,844	83.7	177,316	81.9
資産合計		191,891	100.0	211,190	100.0	216,548	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年12月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
1		949		932		869		
2		-		45		18,000		
3	2	4,927		5,436		4,444		
4		267		403		758		
5		58		114		214		
6		6,951		7,690		7,553		
流動負債合計		13,153	6.9	14,622	6.9	31,839	14.7	
固定負債								
1	2	115,576		104,061		93,655		
2		21,493		21,080		21,458		
3		2,669		3,215		3,614		
4		-		45		39		
5		29,111		32,342		32,121		
6		46		132		104		
固定負債合計		168,897	88.0	160,878	76.2	150,994	69.7	
負債合計		182,051	94.9	175,501	83.1	182,833	84.4	
(少数株主持分)								
少数株主持分		0	0.0	-	-	0	0.0	
(資本の部)								
資本金								
		2,750	1.4	-	-	12,251	5.7	
資本剰余金								
		2,750	1.4	-	-	13,433	6.2	
利益剰余金								
		4,339	2.3	-	-	8,030	3.7	
その他有価証券評価差額金								
		0	0.0	-	-	0	0.0	
資本合計		9,839	5.1	-	-	33,714	15.6	
負債、少数株主持分及び資本合計		191,891	100.0	-	-	216,548	100.0	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金		-	-	12,267	5.8	-	-
2 資本剰余金		-	-	13,449	6.4	-	-
3 利益剰余金		-	-	11,373	5.4	-	-
株主資本合計		-	-	37,090	17.6	-	-
評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額 金		-	-	0	0.0	-	-
2 繰延ヘッジ損益		-	-	1,401	0.7	-	-
評価・換算差額等合計		-	-	1,401	0.7	-	-
少数株主持分		-	-	0	0.0	-	-
純資産合計		-	-	35,689	16.9	-	-
負債純資産合計		-	-	211,190	100.0	-	-

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
営業収益			26,974	100.0		31,152	100.0		61,108	100.0
営業費用	1		23,044	85.4		25,503	81.9		51,272	83.9
営業利益			3,929	14.6		5,648	18.1		9,836	16.1
営業外収益										
1 受取利息		18			4			22		
2 税金還付金		24			31			59		
3 保険料収入		33			3			49		
4 その他		38	114	0.4	35	75	0.2	66	197	0.3
営業外費用										
1 支払利息		1,949			1,302			3,903		
2 支払手数料		960			627			1,459		
3 新株発行費		82			1			351		
4 その他		72	3,065	11.4	12	1,944	6.2	326	6,041	9.9
経常利益			977	3.6		3,779	12.1		3,992	6.5
特別利益										
1 前期損益修正益		65			183			167		
2 固定資産売却益	2	9			12			820		
3 関係会社株式売却益		32			15			-		
4 償却債権取立益		9			1			-		
5 債務免除益		-			534			-		
6 退職給付の簡便法から原則法への変更差異		-			135			-		
7 その他		4	121	0.5	113	996	3.2	540	1,528	2.5
特別損失										
1 前期損益修正損		5			441			242		
2 固定資産売却損	3	3			62			26		
3 固定資産除却損	4	71			247			226		
4 減損損失	5	-			466			-		
5 連結調整勘定償却額		825			493			2,923		
6 買収関連手数料		1,142			-			1,164		
7 その他		53	2,101	7.8	90	1,802	5.8	114	4,696	7.7
税金等調整前中間(当期)純利益又は中間純損失( )			1,001	3.7		2,973	9.5		824	1.3
法人税、住民税及び事業税		224			276			537		
法人税等調整額		1,384	1,159	4.3	682	405	1.3	3,574	3,037	5.0
中間(当期)純利益			157	0.6		3,379	10.8		3,861	6.3

【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

中間連結剰余金計算書

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			250		250
資本剰余金増加高					
1 増資による新株の発行			2,500		13,183
資本剰余金中間期末(期末)残高			2,750		13,433
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			4,168		4,168
利益剰余金増加高					
1 連結除外による期首利益剰余金の増加高		13		-	
2 中間(当期)純利益		157	170	3,861	3,861
利益剰余金中間期末(期末)残高			4,339		8,030

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成17年12月31日残高(百万円)	12,251	13,433	8,030	33,714
中間連結会計期間中の変動額				
新株の発行	16	16		33
剰余金の配当			0	0
利益処分による役員賞与			35	35
中間純利益			3,379	3,379
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)				
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	16	16	3,343	3,376
平成18年6月30日残高(百万円)	12,267	13,449	11,373	37,090

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計		
平成17年12月31日残高(百万円)	0	-	0	0	33,715
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行					33
剰余金の配当					0
利益処分による役員賞与					35
中間純利益					3,379
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	0	1,401	1,402	0	1,402
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	0	1,401	1,402	0	1,974
平成18年6月30日残高(百万円)	0	1,401	1,401	0	35,689

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自平成17年1月1日 至平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益又は 中間純損失( )		1,001	2,973	824
減価償却費		853	1,046	2,165
減損損失		-	466	-
無形固定資産償却費		44	98	-
長期前払費用償却費		30	5	-
連結調整勘定償却額		1,075	744	3,484
貸倒引当金の増減額( は減少)		146	208	268
賞与引当金の増減額( は減少)		6	99	149
退職給付引当金の増減額( は減少)		115	399	614
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)		-	5	39
受取利息及び受取配当金		23	7	30
支払利息		1,949	1,302	3,903
新株発行費		82	-	351
前期損益修正益		-	38	167
固定資産売却益		-	12	820
債務免除益		-	514	-
前期損益修正損		-	441	242
固定資産売却損		-	62	26
固定資産除却損		-	247	226
売上債権の増減額( は増加)		516	223	341
たな卸資産の増減額( は増加)		3	157	46
仕入債務の増減額( は減少)		221	67	54
前受金の増減額( は減少)		-	1,793	-
会員預託金の増減額( は減少)		95	324	318
その他		825	733	337
小計		4,444	9,071	11,072
利息及び配当金の受取額		55	7	62
利息の支払額		1,775	1,162	4,468
役員賞与の支払額		-	35	-
法人税等の支払額		283	605	156
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,441	7,275	6,510
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		1,947	2,426	4,928
有形固定資産の売却による収入		11	151	1,359
無形固定資産の取得による支出		153	56	233
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 収入		5,653	-	6,575
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出		-	617	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による 収入		68	285	68
貸付けによる支出		53	90	286
貸付金の回収による収入		1,345	182	1,425

		前中間連結会計期間 (自平成17年1月1日 至平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロ ー計算書 (自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
金銭債権の買入に伴う支出		-	599	3,326
金銭債権の回収に伴う収入		-	1,398	4,878
差入保証金の増加による支出		-	0	358
差入保証金の減少による収入		-	396	-
営業譲受けによる支出		-	2,560	4,622
金利スワップ解約による支出		-	104	-
その他		69	53	1,592
投資活動によるキャッシュ・フロー		4,994	4,094	1,040
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額(は減少)		-	18,000	17,500
長期借入れによる収入		59,520	28,172	161,899
長期借入金の返済による支出		18,581	17,405	143,352
預け金の増減額(は増加)		5,846	5,311	5,525
更生債権等弁済による支出		43,770	5	51,903
少数株主への株式の発行による収入		0	-	0
株式の発行による収入		4,917	33	24,832
財務活動によるキャッシュ・フロー		3,758	1,894	3,450
現金及び現金同等物の増加額		3,676	1,287	8,920
現金及び現金同等物の期首残高		5,263	14,183	5,263
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	1	8,940	15,471	14,183

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 31社                      主要な連結子会社の名称                      パシフィックゴルフグループ㈱                      パシフィックゴルフマネージメント㈱                      パシフィックゴルフプロパティーズ㈱                      ㈱地産                      ㈱アークよかわゴルフ倶楽部                      プレミアゴルフ㈱                      太平洋観光開発㈱                      鶏頂高原リゾート開発㈱                      黒羽ゴルフクラブ㈱                      那須ゴルフクラブ㈱                      ㈱阿見ゴルフクラブ                      ㈱サンパーク                      フォレスト市川㈱                      ㈱川越グリーンクロス                      ㈱赤坂レイクサイドカントリークラブ                      ㈱エヴァンタイユ                      フォレスト三木㈱                      ㈱秦野カントリー倶楽部                      日本ゴルフ振興㈱                      ㈱宮崎国際ゴルフ倶楽部                      千登世商事㈱</p> <p>なお、日本ゴルフ振興㈱、㈱宮崎国際ゴルフ倶楽部、日本ゴルフ振興（沖縄）㈱、千登世商事㈱及びパーディーター(有)については、当中間連結会計期間において株式及び持分を取得したため連結の範囲に含め、前連結会計年度において子会社でありました秋田ゴルフクラブ㈱については、株式を売却したため連結の範囲から除いております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 該当事項はありません。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 41社                      主要な連結子会社の名称                      パシフィックゴルフグループ㈱                      パシフィックゴルフプロパティーズ㈱                      パシフィックゴルフマネージメント㈱                      ㈱地産                      ㈱アークよかわゴルフ倶楽部                      プレミアゴルフ㈱                      太平洋観光開発㈱                      鶏頂高原リゾート開発㈱                      那須ゴルフクラブ㈱                      ㈱阿見ゴルフクラブ                      ㈱サンパーク                      旭川カントリー倶楽部㈱                      常磐カントリー倶楽部㈱                      フォレスト市川㈱                      ㈱川越グリーンクロス                      ㈱赤坂レイクサイドカントリークラブ                      ㈱エヴァンタイユ                      フォレスト三木㈱                      ㈱秦野カントリー倶楽部                      PGPアセットホールディングス 1(有)                      PGPアセットホールディングス 2(有)                      NWゴルフクラブ㈱                      日本ゴルフ振興㈱                      ㈱宮崎国際ゴルフ倶楽部                      日本ゴルフ振興（沖縄）㈱                      大洋緑化㈱                      貴志川ゴルフ倶楽部㈱                      STT㈱                      パシフィックゴルフサービス㈱                      千登世商事㈱</p> <p>他11社</p> <p>旭川カントリー倶楽部㈱及び常磐カントリー倶楽部㈱については、当中間連結会計期間において、新設分割により設立したため、また、貴志川ゴルフ倶楽部㈱については、株式を取得したため連結の範囲に含めております。</p> <p>連結子会社でありました黒羽ゴルフクラブ㈱については、株式を売却したため、連結の範囲から除いております。</p> <p>また㈱ゴールデンウッドは、平成18年6月1日に新設分割により設立したため、連結の範囲に含めましたが、平成18年6月30日に株式を売却したため、連結の範囲から除いております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 同左</p>	<p>(1) 連結子会社の数 39社                      主要な連結子会社の名称                      パシフィックゴルフグループ㈱                      パシフィックゴルフマネージメント㈱                      パシフィックゴルフプロパティーズ㈱                      ㈱地産                      ㈱アークよかわゴルフ倶楽部                      プレミアゴルフ㈱                      太平洋観光開発㈱                      鶏頂高原リゾート開発㈱                      黒羽ゴルフクラブ㈱                      那須ゴルフクラブ㈱                      ㈱阿見ゴルフクラブ                      ㈱サンパーク                      フォレスト市川㈱                      ㈱川越グリーンクロス                      ㈱赤坂レイクサイドカントリークラブ                      ㈱エヴァンタイユ                      フォレスト三木㈱                      ㈱秦野カントリー倶楽部                      PGPアセットホールディングス 1(有)                      PGPアセットホールディングス 2(有)                      NWゴルフクラブ㈱                      日本ゴルフ振興㈱                      ㈱宮崎国際ゴルフ倶楽部                      日本ゴルフ振興（沖縄）㈱                      大洋緑化㈱                      STT㈱                      パシフィックゴルフサービス㈱                      千登世商事㈱</p> <p>他11社</p> <p>なお、日本ゴルフ振興㈱、㈱宮崎国際ゴルフ倶楽部、日本ゴルフ振興（沖縄）㈱、千登世商事㈱、大洋緑化㈱、PGPアセットホールディングス 1(有)、PGPアセットホールディングス 2(有)、パーディーター(有)、NWゴルフクラブ㈱、PGP TR2(有)、PGP Miki(有)、PGP Ichikawa(有)及びPGP Financing2(有)については、当連結会計期間において新規に設立または持分を取得したため連結の範囲に含め、前連結会計年度において子会社でありました秋田ゴルフクラブ㈱については、株式を売却したため、連結の範囲から除いております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	非連結子会社及び関連会社はありません。	同左	同左
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	連結子会社のうち、JGP Holdings 有限会社の中間決算日は12月31日であります。中間連結財務諸表の作成にあたって当該会社については、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。	同左	連結子会社のうちJGP Holdings 有限会社の決算日は6月30日であります。連結財務諸表の作成にあたって当該会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。 大洋緑化株式会社は平成17年8月24日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社になりました。なお、みなし取得日を平成17年7月1日としているため、当連結会計年度は平成17年7月1日から平成17年12月31日までの6ヶ月間の損益を連結しております。また、大洋緑化株式会社の会計期間については、会社更生法の認可決定の翌日である平成17年4月21日から平成17年12月31日までの変則決算となっております。
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          中間連結決算日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。</p> <p>時価のないもの          移動平均法による原価法によっております。</p> <p>たな卸資産          商品          主として先入先出法による原価法によっております。</p> <p>販売用不動産          個別法による原価法によっております。</p> <p>貯蔵品          最終仕入原価法によっております。</p>	<p>有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          中間連結決算日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。</p> <p>時価のないもの          同左</p> <p>たな卸資産          商品          同左</p> <p>販売用不動産          同左</p> <p>貯蔵品          同左</p>	<p>有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          連結決算日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。</p> <p>時価のないもの          同左</p> <p>たな卸資産          商品          同左</p> <p>販売用不動産          同左</p> <p>貯蔵品          同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 一部の連結子会社は定率法を、また当社及びその他の連結子会社は定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 2～65年 機械装置及び運搬具 2～30年 工具器具及び備品 2～30年</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>有形固定資産 当社及び連結子会社は定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 2～65年 機械装置及び運搬具 2～30年 工具器具及び備品 2～30年</p> <p>(会計処理の方法の変更) 従来、連結子会社である日本ゴルフ振興株式会社、日本ゴルフ振興(沖縄)株式会社、株式会社宮崎国際ゴルフ倶楽部においては、定率法を採用していましたが、当中間連結会計期間において親会社の会計処理に統一するため、定額法に変更しました。これにより、従来と同一の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は173百万円増加しております。</p>	<p>有形固定資産 一部の連結子会社は定率法を、また当社及びその他の連結子会社は定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 2～65年 機械装置及び運搬具 2～30年 工具器具及び備品 2～30年</p> <p>無形固定資産 同左</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき当中間連結会計期間において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異は各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>同左</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
<p>(4) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。</p> <p>ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引は、特例処理の要件を満たしているため特例処理によっております。</p> <p>ヘッジ対象とヘッジ手段 ヘッジ対象 借入金利息 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクをヘッジするため、金利スワップ取引を行っておりますが、投機目的の取引は行わない方針であります。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理と認められるため、有効性の評価を省略しております。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>連結納税制度の適用 当中間連結会計期間から連結子会社においては、連結納税制度を適用しております。</p>	<p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末支給額を計上しております。</p> <p>同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p> <p>連結納税制度の適用 連結子会社においては、連結納税制度を適用しております。</p>	<p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 役員退職慰労金につきましては、役員退職慰労規程の整備を行ったことを契機に、役員退職慰労金を役員の在任期間に渡り費用配分することで期間損益の適正化及び財務体質の健全化を図るため、規程に基づく期末支給額を引当金計上することと致しました。この変更に伴い、当期負担額24百万円を「営業費用」に計上し、過年度負担額14百万円については「特別損失」に計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、営業利益及び経常利益はそれぞれ24百万円、税金等調整前当期純利益は39百万円減少しております。</p> <p>同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p> <p>連結納税制度の適用 当連結会計年度から連結子会社においては、連結納税制度を適用しております。</p>
<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲</p>	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。</p> <p>これにより税金等調整前中間純利益が466百万円減少しております。なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は37,091百万円であります。</p> <p>なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)
	<p>(中間連結損益計算書) 「債務免除益」は前中間連結会計期間に特別利益の「その他」に含めておりましたが、特別利益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間における「債務免除益」の金額は2百万円であります。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)	前連結会計年度 (平成17年12月31日)																																																																																						
<p>1.有形固定資産の減価償却累計額 154,329百万円</p> <p>2.担保に供している資産及びこれに対応する債務 (単位:百万円)</p> <table> <tr><td>現金及び預金</td><td>1,932</td></tr> <tr><td>預け金</td><td>12,895</td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td>21,627</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>1,105</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td>1,334</td></tr> <tr><td>土地</td><td>116,903</td></tr> <tr><td>建設仮勘定</td><td>660</td></tr> <tr><td>借地権</td><td>205</td></tr> <tr><td>商標権</td><td>0</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>253</td></tr> <tr><td>電話加入権</td><td>26</td></tr> <tr><td>施設利用権</td><td>41</td></tr> <tr><td>差入保証金</td><td>706</td></tr> <tr><td>合計</td><td>157,693</td></tr> </table> <p>上記に対応する債務 長期借入金 99,344</p> <p>なお、上記長期借入金の金額は、一年以内返済予定長期借入金を含んでおります。</p> <p>3.当座貸越契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため Lone Star International Finance Limited 当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>当座貸越限度額</td><td>25,000百万円</td></tr> <tr><td>借入実行残高</td><td>19,089百万円</td></tr> <tr><td>差引額</td><td>5,910百万円</td></tr> </table>	現金及び預金	1,932	預け金	12,895	建物及び構築物	21,627	機械装置及び運搬具	1,105	工具器具及び備品	1,334	土地	116,903	建設仮勘定	660	借地権	205	商標権	0	ソフトウェア	253	電話加入権	26	施設利用権	41	差入保証金	706	合計	157,693	当座貸越限度額	25,000百万円	借入実行残高	19,089百万円	差引額	5,910百万円	<p>1.有形固定資産の減価償却累計額 152,186百万円</p> <p>2.担保に供している資産及びこれに対応する債務 (単位:百万円)</p> <table> <tr><td>現金及び預金</td><td>1,035</td></tr> <tr><td>預け金</td><td>7,247</td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td>22,979</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>1,081</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td>1,834</td></tr> <tr><td>土地</td><td>113,039</td></tr> <tr><td>建設仮勘定</td><td>791</td></tr> <tr><td>差入保証金</td><td>713</td></tr> <tr><td>その他</td><td>456</td></tr> <tr><td>合計</td><td>149,179</td></tr> </table> <p>上記に対応する債務 長期借入金 95,198</p> <p>なお、上記長期借入金の金額は、一年以内返済予定長期借入金を含んでおります。</p> <p>3.当座貸越契約 当社及び連結子会社(パシフィックゴルフマネージメント㈱)は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>当座貸越限度額</td><td>5,000百万円</td></tr> <tr><td>借入実行残高</td><td>-</td></tr> <tr><td>差引額</td><td>5,000百万円</td></tr> </table>	現金及び預金	1,035	預け金	7,247	建物及び構築物	22,979	機械装置及び運搬具	1,081	工具器具及び備品	1,834	土地	113,039	建設仮勘定	791	差入保証金	713	その他	456	合計	149,179	当座貸越限度額	5,000百万円	借入実行残高	-	差引額	5,000百万円	<p>1.有形固定資産の減価償却累計額 154,851百万円</p> <p>2.担保に供している資産及びこれに対応する債務 (単位:百万円)</p> <table> <tr><td>現金及び預金</td><td>1,122</td></tr> <tr><td>預け金</td><td>12,558</td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td>22,874</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>1,143</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td>1,700</td></tr> <tr><td>土地</td><td>113,851</td></tr> <tr><td>建設仮勘定</td><td>344</td></tr> <tr><td>差入保証金</td><td>721</td></tr> <tr><td>その他</td><td>501</td></tr> <tr><td>合計</td><td>154,818</td></tr> </table> <p>上記に対応する債務 長期借入金 98,099</p> <p>なお、上記長期借入金の金額は、一年以内返済予定長期借入金を含んでおります。 また、上記のほか、短期借入金18,000百万円に対して、土地9,620百万円、建物及び構築物3,051百万円を登記留保として提供しています。</p> <p>3.当座貸越契約 連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>当座貸越限度額</td><td>3,000百万円</td></tr> <tr><td>借入実行残高</td><td>-</td></tr> <tr><td>差引額</td><td>3,000百万円</td></tr> </table>	現金及び預金	1,122	預け金	12,558	建物及び構築物	22,874	機械装置及び運搬具	1,143	工具器具及び備品	1,700	土地	113,851	建設仮勘定	344	差入保証金	721	その他	501	合計	154,818	当座貸越限度額	3,000百万円	借入実行残高	-	差引額	3,000百万円
現金及び預金	1,932																																																																																							
預け金	12,895																																																																																							
建物及び構築物	21,627																																																																																							
機械装置及び運搬具	1,105																																																																																							
工具器具及び備品	1,334																																																																																							
土地	116,903																																																																																							
建設仮勘定	660																																																																																							
借地権	205																																																																																							
商標権	0																																																																																							
ソフトウェア	253																																																																																							
電話加入権	26																																																																																							
施設利用権	41																																																																																							
差入保証金	706																																																																																							
合計	157,693																																																																																							
当座貸越限度額	25,000百万円																																																																																							
借入実行残高	19,089百万円																																																																																							
差引額	5,910百万円																																																																																							
現金及び預金	1,035																																																																																							
預け金	7,247																																																																																							
建物及び構築物	22,979																																																																																							
機械装置及び運搬具	1,081																																																																																							
工具器具及び備品	1,834																																																																																							
土地	113,039																																																																																							
建設仮勘定	791																																																																																							
差入保証金	713																																																																																							
その他	456																																																																																							
合計	149,179																																																																																							
当座貸越限度額	5,000百万円																																																																																							
借入実行残高	-																																																																																							
差引額	5,000百万円																																																																																							
現金及び預金	1,122																																																																																							
預け金	12,558																																																																																							
建物及び構築物	22,874																																																																																							
機械装置及び運搬具	1,143																																																																																							
工具器具及び備品	1,700																																																																																							
土地	113,851																																																																																							
建設仮勘定	344																																																																																							
差入保証金	721																																																																																							
その他	501																																																																																							
合計	154,818																																																																																							
当座貸越限度額	3,000百万円																																																																																							
借入実行残高	-																																																																																							
差引額	3,000百万円																																																																																							

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)																																																																																																																						
<p>1. 営業費用のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">7,471百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">83百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">59百万円</td> </tr> </table> <p>2. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9百万円</td> </tr> </table> <p>3. 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3百万円</td> </tr> </table> <p>4. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">60百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">71百万円</td> </tr> </table>	給与手当	7,471百万円	賞与引当金繰入額	83百万円	貸倒引当金繰入額	59百万円	建物及び構築物	0百万円	機械装置及び運搬具	7百万円	工具器具及び備品	1百万円	土地	1百万円	合計	9百万円	建物及び構築物	3百万円	機械装置及び運搬具	0百万円	合計	3百万円	建物及び構築物	60百万円	機械装置及び運搬具	3百万円	工具器具及び備品	6百万円	無形固定資産	1百万円	合計	71百万円	<p>1. 営業費用のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">8,130百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">114百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">208百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">156百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> </table> <p>2. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12百万円</td> </tr> </table> <p>3. 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">44百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">62百万円</td> </tr> </table> <p>4. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">103百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">116百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">247百万円</td> </tr> </table> <p>5. 減損損失</p> <p>当中間連結会計期間において、当企業グループは以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">用途</th> <th style="width: 30%;">種類</th> <th style="width: 40%;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">建物</td> <td style="text-align: center;">宮城県</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">土地等</td> <td style="text-align: center;">東京都・千葉 県・ 広島県他</td> </tr> </tbody> </table> <p>当企業グループは、ゴルフ場運営を営んでおり、一部を除き固定資産は当該事業に係るものであります。よって当企業グループの資産は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてゴルフコース別にグルーピングしております。また、遊休資産については当該資産単独でグルーピングしております。</p> <p>その結果、遊休資産について帳簿価額に対する市場価値の著しい下落及び事業計画の変更による遊休化等により、減損損失466百万円を特別損失に計上いたしました。その主な固定資産の種類ごとの内訳は、建物376百万円、土地77百万円等であります。なお、回収可能価額は正味売却価額（不動産鑑定評価額及び重要性が低い資産については、固定資産税評価額等）により測定しております。</p>	給与手当	8,130百万円	賞与引当金繰入額	114百万円	貸倒引当金繰入額	208百万円	退職給付費用	156百万円	役員退職慰労引当金繰入額	5百万円	建物及び構築物	2百万円	機械装置及び運搬具	0百万円	工具器具及び備品	0百万円	土地	8百万円	合計	12百万円	建物及び構築物	44百万円	機械装置及び運搬具	5百万円	土地	12百万円	合計	62百万円	建物及び構築物	103百万円	機械装置及び運搬具	18百万円	工具器具及び備品	8百万円	土地	116百万円	合計	247百万円	用途	種類	場所	遊休資産	建物	宮城県	土地等	東京都・千葉 県・ 広島県他	<p>1. 営業費用のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">15,539百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">192百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">133百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">729百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">24百万円</td> </tr> </table> <p>2. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">80百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">733百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">820百万円</td> </tr> </table> <p>3. 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">26百万円</td> </tr> </table> <p>4. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">174百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">26百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">226百万円</td> </tr> </table>	給与手当	15,539百万円	賞与引当金繰入額	192百万円	貸倒引当金繰入額	133百万円	退職給付費用	729百万円	役員退職慰労引当金繰入額	24百万円	建物及び構築物	80百万円	機械装置及び運搬具	5百万円	土地	733百万円	合計	820百万円	建物及び構築物	0百万円	機械装置及び運搬具	21百万円	工具器具及び備品	1百万円	土地	3百万円	無形固定資産	0百万円	合計	26百万円	建物及び構築物	174百万円	機械装置及び運搬具	7百万円	工具器具及び備品	17百万円	無形固定資産	26百万円	合計	226百万円
給与手当	7,471百万円																																																																																																																							
賞与引当金繰入額	83百万円																																																																																																																							
貸倒引当金繰入額	59百万円																																																																																																																							
建物及び構築物	0百万円																																																																																																																							
機械装置及び運搬具	7百万円																																																																																																																							
工具器具及び備品	1百万円																																																																																																																							
土地	1百万円																																																																																																																							
合計	9百万円																																																																																																																							
建物及び構築物	3百万円																																																																																																																							
機械装置及び運搬具	0百万円																																																																																																																							
合計	3百万円																																																																																																																							
建物及び構築物	60百万円																																																																																																																							
機械装置及び運搬具	3百万円																																																																																																																							
工具器具及び備品	6百万円																																																																																																																							
無形固定資産	1百万円																																																																																																																							
合計	71百万円																																																																																																																							
給与手当	8,130百万円																																																																																																																							
賞与引当金繰入額	114百万円																																																																																																																							
貸倒引当金繰入額	208百万円																																																																																																																							
退職給付費用	156百万円																																																																																																																							
役員退職慰労引当金繰入額	5百万円																																																																																																																							
建物及び構築物	2百万円																																																																																																																							
機械装置及び運搬具	0百万円																																																																																																																							
工具器具及び備品	0百万円																																																																																																																							
土地	8百万円																																																																																																																							
合計	12百万円																																																																																																																							
建物及び構築物	44百万円																																																																																																																							
機械装置及び運搬具	5百万円																																																																																																																							
土地	12百万円																																																																																																																							
合計	62百万円																																																																																																																							
建物及び構築物	103百万円																																																																																																																							
機械装置及び運搬具	18百万円																																																																																																																							
工具器具及び備品	8百万円																																																																																																																							
土地	116百万円																																																																																																																							
合計	247百万円																																																																																																																							
用途	種類	場所																																																																																																																						
遊休資産	建物	宮城県																																																																																																																						
	土地等	東京都・千葉 県・ 広島県他																																																																																																																						
給与手当	15,539百万円																																																																																																																							
賞与引当金繰入額	192百万円																																																																																																																							
貸倒引当金繰入額	133百万円																																																																																																																							
退職給付費用	729百万円																																																																																																																							
役員退職慰労引当金繰入額	24百万円																																																																																																																							
建物及び構築物	80百万円																																																																																																																							
機械装置及び運搬具	5百万円																																																																																																																							
土地	733百万円																																																																																																																							
合計	820百万円																																																																																																																							
建物及び構築物	0百万円																																																																																																																							
機械装置及び運搬具	21百万円																																																																																																																							
工具器具及び備品	1百万円																																																																																																																							
土地	3百万円																																																																																																																							
無形固定資産	0百万円																																																																																																																							
合計	26百万円																																																																																																																							
建物及び構築物	174百万円																																																																																																																							
機械装置及び運搬具	7百万円																																																																																																																							
工具器具及び備品	17百万円																																																																																																																							
無形固定資産	26百万円																																																																																																																							
合計	226百万円																																																																																																																							

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	1,170,000	310	-	1,170,310
合計	1,170,000	310	-	1,170,310

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加310株は、新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (百万円)	基準日	効力発生日
平成18年3月28日 定時株主総会	A種優先株式	0	0	平成17年12月31日	平成18年3月28日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成17年1月1日 至平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)
1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に記載されている 科目の金額との関係 (平成17年6月30日現在)	1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に記載されている 科目の金額との関係 (平成18年6月30日現在)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に記載されている科目の金 額との関係 (平成17年12月31日現在)
現金及び預金勘定 8,940百万円	現金及び預金勘定 15,471百万円	現金及び預金勘定 14,183百万円
現金及び現金同等物 8,940百万円	現金及び現金同等物 15,471百万円	現金及び現金同等物 14,183百万円

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)																																																																				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>9</td> <td>7</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2,799</td> <td>983</td> <td>1,815</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>361</td> <td>254</td> <td>107</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>45</td> <td>40</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,215</td> <td>1,286</td> <td>1,929</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	建物及び構築物	9	7	2	機械装置及び運搬具	2,799	983	1,815	工具器具及び備品	361	254	107	その他	45	40	4	合計	3,215	1,286	1,929	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>9</td> <td>8</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2,922</td> <td>1,178</td> <td>1,743</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>357</td> <td>95</td> <td>261</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,289</td> <td>1,283</td> <td>2,005</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	建物及び構築物	9	8	0	機械装置及び運搬具	2,922	1,178	1,743	工具器具及び備品	357	95	261	合計	3,289	1,283	2,005	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>9</td> <td>8</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2,920</td> <td>1,068</td> <td>1,852</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>445</td> <td>152</td> <td>293</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>15</td> <td>14</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,392</td> <td>1,243</td> <td>2,148</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物及び構築物	9	8	1	機械装置及び運搬具	2,920	1,068	1,852	工具器具及び備品	445	152	293	その他	15	14	1	合計	3,392	1,243	2,148
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																			
建物及び構築物	9	7	2																																																																			
機械装置及び運搬具	2,799	983	1,815																																																																			
工具器具及び備品	361	254	107																																																																			
その他	45	40	4																																																																			
合計	3,215	1,286	1,929																																																																			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																			
建物及び構築物	9	8	0																																																																			
機械装置及び運搬具	2,922	1,178	1,743																																																																			
工具器具及び備品	357	95	261																																																																			
合計	3,289	1,283	2,005																																																																			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																			
建物及び構築物	9	8	1																																																																			
機械装置及び運搬具	2,920	1,068	1,852																																																																			
工具器具及び備品	445	152	293																																																																			
その他	15	14	1																																																																			
合計	3,392	1,243	2,148																																																																			
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 562百万円 1年超 1,395百万円 合計 1,958百万円	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 650百万円 1年超 1,397百万円 合計 2,047百万円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 631百万円 1年超 1,554百万円 合計 2,185百万円																																																																				
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 321百万円 減価償却費相当額 300百万円 支払利息相当額 23百万円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 352百万円 減価償却費相当額 331百万円 支払利息相当額 26百万円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 685百万円 減価償却費相当額 644百万円 支払利息相当額 53百万円																																																																				
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																																				
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左	(5) 利息相当額の算定方法 同左																																																																				
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 8百万円 1年超 16百万円 合計 25百万円	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 11百万円 1年超 27百万円 合計 39百万円	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 7百万円 1年超 13百万円 合計 20百万円																																																																				

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	前中間連結会計期間末 (平成17年6月30日)			当中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)			前連結会計年度末 (平成17年12月31日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結貸 借対照表計 上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間連結貸 借対照表計 上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	0	1	0	2	1	0	1	2	1
合計	0	1	0	2	1	0	1	2	1

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前中間連結会計期間末 (平成17年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)	前連結会計年度末 (平成17年12月31日)
	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券			
非上場株式	14	7	19
合計	14	7	19

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成17年6月30日)

当企業グループは、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しているため記載を省略しております。

当中間連結会計期間末(平成18年6月30日)

当中間会計期間において、金利スワップ取引を解約したため、当該事項はありません。

前連結会計年度末(平成17年12月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金利	スワップ取引			
	変動受取・固定支払	98,099	419	419
	固定受取・変動支払	98,099	312	312
合計		196,199	106	106

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

ストック・オプションの内容及び規模

当中間連結会計期間において付与したストック・オプションは、以下のとおりであります。

	第2回A種新株予約権証券	第2回B種新株予約権証券
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の役員および従業員 84名	当社及び当社子会社の役員および従業員 19名
ストック・オプションの付与数(注)	普通株式 54,100株	普通株式 5,960株
付与日	平成18年3月24日	平成18年3月24日
権利確定条件	特に付されておられません。	特に付されておられません。
対象勤務期間	特に定めはありません。	特に定めはありません。
権利行使期間	平成18年6月13日～平成23年3月23日	平成18年6月13日～平成23年3月23日
権利行使価格	112,000円	1円

(注) 株式数に換算して記載しております。

(セグメント情報)

**【事業の種類別セグメント情報】**

前中間連結会計期間(自平成17年1月1日 至平成17年6月30日)、当中間連結会計期間(自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)及び前連結会計年度(自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)

ゴルフ事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益合計に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

**【所在地別セグメント情報】**

前中間連結会計期間(自平成17年1月1日 至平成17年6月30日)、当中間連結会計期間(自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)及び前連結会計年度(自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、記載しておりません。

**【海外売上高】**

前中間連結会計期間（自平成17年1月1日 至平成17年6月30日）、当中間連結会計期間（自平成18年1月1日 至平成18年6月30日）及び前連結会計年度（自平成17年1月1日 至平成17年12月31日）

海外売上高がないため、記載しておりません。

## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
1株当たり純資産額 9,742.56円 1株当たり中間純利益金額 168.04円	1株当たり純資産額 30,495.65円 1株当たり中間純利益金額 2,888.05円 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 2,849.79円	1株当たり純資産 28,785.45円 1株当たり当期純利益金額 3,829.74円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	(追加情報) 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成18年1月31日付で改正されたことに伴い、当中間連結会計期間から繰延ヘッジ損益(税効果調整後)の金額を普通株式に係る中間期末の純資産額に含めております。 なお、前中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表において採用していた方法により算定した当中間連結会計期間の1株当たり純資産額は、31,693.40円であります。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年1月 1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月 1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益 (百万円)	157	3,379	3,861
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-	35
(うち利益処分による役員賞与金)	(-)	(-)	(35)
(うち利益処分による優先配当額)	(-)	(-)	(0)
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	157	3,379	3,825
期中平均株式数(株)	938,177	1,170,016	998,986
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	-	-	-
普通株式増加数(株)	-	15,710	-
(うち新株予約権)	-	(15,710)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)		35,689	
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)		0	
(うち少数株主持分)	( - )	(0)	( - )
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産 額 (百万円)		35,689	
中間期末(期末)の普通株式の数(株)		1,170,310	

(重要な後発事象)

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)</p>																																												
<p>1. 株式取得による会社の買収 PGP TR有限会社は、ゴルフ事業の拡大を目的として、下記のゴルフ場経営会社の株式を取得しております。 (大洋緑化株式会社)</p> <p>株式取得の時期 平成17年8月 取得する株式数 2,884株 取得価額 1,258百万円 持株比率 100% 所有ゴルフ場数 12コース</p> <p>直近決算日における財務諸表の概要</p> <p>1. 連結中間決算日 平成17年6月30日</p> <p>2. 貸借対照表の概要</p> <table border="0"> <tr><td>流動資産</td><td>1,753百万円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td>8,803百万円</td></tr> <tr><td>資産合計</td><td>10,557百万円</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td>178,893百万円</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td>511百万円</td></tr> <tr><td>負債合計</td><td>179,404百万円</td></tr> <tr><td>資本合計</td><td>168,847百万円</td></tr> <tr><td>負債資本合計</td><td>10,557百万円</td></tr> </table> <p>3. 損益計算書の概要</p> <table border="0"> <tr><td>売上高</td><td>1,444百万円</td></tr> <tr><td>営業利益</td><td>260百万円</td></tr> <tr><td>経常利益</td><td>264百万円</td></tr> <tr><td>当期純利益</td><td>41,115百万円</td></tr> </table> <p>なお、損益計算書については、会社更生法の計画認可決定により平成17年4月21日より平成17年6月30日の期間によるものであります。</p> <p>4. その他 平成17年9月30日に大洋緑化(株)は、以下のとおり本社の土地、建物を売却しております。</p> <table border="0"> <tr><td>売却先</td><td>マークス投資顧問(株)</td></tr> <tr><td>売却資産(帳簿価額)</td><td>292百万円</td></tr> <tr><td>売却価格</td><td>1,059百万円</td></tr> <tr><td>売却利益</td><td>763百万円</td></tr> </table> <p>2. 多額な資金の借入 当社の連結子会社である株式会社地産及び株式会社地産のすべての子会社並びに日本ゴルフ振興株式会社、株式会社宮崎国際ゴルフ倶楽部、日本ゴルフ振興(沖縄)株式会社は、株式会社地産及び株式会社地産のすべての子会社の借入金の返済及び運転資金として以下のとおり借入を行っております。</p> <table border="0"> <tr><td>借入先の名称</td><td>Golf Financing Limited</td></tr> <tr><td>借入金額</td><td>65,977百万円</td></tr> <tr><td>利率</td><td>LIBOR + 2.7%</td></tr> <tr><td>返済期限</td><td>平成23年 7月</td></tr> <tr><td>借入実施時期</td><td>平成17年 7月</td></tr> <tr><td>担保提供資産</td><td>すべての不動産</td></tr> </table> <p>なお、当該借入に伴い返済した借入金の総額は、58,020百万円であります。</p>	流動資産	1,753百万円	固定資産	8,803百万円	資産合計	10,557百万円	流動負債	178,893百万円	固定負債	511百万円	負債合計	179,404百万円	資本合計	168,847百万円	負債資本合計	10,557百万円	売上高	1,444百万円	営業利益	260百万円	経常利益	264百万円	当期純利益	41,115百万円	売却先	マークス投資顧問(株)	売却資産(帳簿価額)	292百万円	売却価格	1,059百万円	売却利益	763百万円	借入先の名称	Golf Financing Limited	借入金額	65,977百万円	利率	LIBOR + 2.7%	返済期限	平成23年 7月	借入実施時期	平成17年 7月	担保提供資産	すべての不動産	<p>1. ストックオプション(新株予約権)の発行及び割当 当社は、平成18年8月25日開催の取締役会において、会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第98条第1項及び平成17年10月14日開催の当社臨時株主総会の決議に基づき、ストックオプションとして発行する新株予約権の割当について、下記の通り決議しました。なお、その具体的概要は以下のとおりであります。</p> <p>特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由 当社は当社グループの業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めることを目的として、当社子会社の従業員のうち、当社の取締役会が認めた者に対して、インセンティブ型ストックオプションとして、第3回A種新株予約権を無償で発行します。当該第3回A種新株予約権はインセンティブとして発行するため、新株予約権行使時に払込をすべき金額は当社普通株式上場時の一般公募の発行価格を基準としております。</p> <p>新株予約権発行の要領 今回ストックオプションとして発行する新株予約権の要項は以下の通りです。</p> <p>第3回A種新株予約権証券</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新株予約権の発行日 平成18年 9月20日</li> <li>2. 新株予約権の発行数 5,810個</li> <li>3. 新株予約権の発行価額 無償とします。</li> <li>4. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式 5,810株</li> </ol> <p>なお、本新株予約権発行の前後にかかわらず、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、本新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権にかかる株式数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。</p>	<p>1. ストックオプション(新株予約権)の発行及び割当 当社は、平成18年3月3日開催の取締役会において、商法第280条ノ20、第280条ノ21の規定及び平成17年10月14日開催の当社臨時株主総会の決議に基づき、ストックオプションとして発行する新株予約権の割当について、決議しました。なお、その具体的概要は以下のとおりであります。</p> <p>特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由 当社は当社グループの業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めることを目的として、当社および当社子会社の取締役および従業員のうち、当社の取締役会が認めた者に対して、インセンティブ型ストックオプションとして、第2回A種新株予約権を無償で発行します。当該第2回A種新株予約権はインセンティブとして発行するため、新株予約権行使時に払込をすべき金額は当社普通株式上場時の一般公募の発行価格を基準としております。</p> <p>また当社グループは、昨年12月の当社普通株式の株式会社東京証券取引所への上場を達成したほか、保有ゴルフ場数等の規模を拡大してまいりました。かかる当社の成長への貢献が大きいと認めた者に対し報酬を与えるとともに、今後の安定した経営体制の確保を企図して、第2回B種新株予約権を無償で発行します。当該第2回B種新株予約権はかかる報酬としての趣旨で付与するものであることから、新株予約権行使時に払込をすべき金額は1株当たり1円としております。</p> <p>新株予約権発行の要領 上記の通り当社は2種類のストックオプションを発行します。その要項は以下のとおりです。</p> <p>第1 第2回A種新株予約権証券</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新株予約権の発行日 平成18年 3月24日</li> <li>2. 新株予約権の発行数 54,100個</li> <li>3. 新株予約権の発行価額 無償とします。</li> <li>4. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式 54,100株</li> </ol> <p>なお、本新株予約権発行の前後にかかわらず、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、本新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されます。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権にかかる株式数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。</p>
流動資産	1,753百万円																																													
固定資産	8,803百万円																																													
資産合計	10,557百万円																																													
流動負債	178,893百万円																																													
固定負債	511百万円																																													
負債合計	179,404百万円																																													
資本合計	168,847百万円																																													
負債資本合計	10,557百万円																																													
売上高	1,444百万円																																													
営業利益	260百万円																																													
経常利益	264百万円																																													
当期純利益	41,115百万円																																													
売却先	マークス投資顧問(株)																																													
売却資産(帳簿価額)	292百万円																																													
売却価格	1,059百万円																																													
売却利益	763百万円																																													
借入先の名称	Golf Financing Limited																																													
借入金額	65,977百万円																																													
利率	LIBOR + 2.7%																																													
返済期限	平成23年 7月																																													
借入実施時期	平成17年 7月																																													
担保提供資産	すべての不動産																																													

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
<p>当社の連結子会社であるパシフィックゴルフマネージメント株式会社は、フォレスト三木株式会社、フォレスト市川株式会社等の子会社の借入金の返済資金を貸付けるため以下のとおり借入を行っております。</p> <p>借入先の名称 (株)東京スター銀行 借入金額 18,000百万円 利率 TIBOR + 3.0275% 返済期限 平成17年12月 (延長条件あり) 借入実施時期 平成17年8月 主要な担保提供資産 フォレスト三木(株)、フォレスト市川(株)、(株)秦野カントリー倶楽部、(株)赤坂レイクサイドカントリークラブ、(株)エヴァンタイク、(株)川越グリーンクロス、大洋緑化(株)、PGP TR(有)のすべての不動産及び株式又は出資持分 なお、当該借入に伴い返済した借入金の総額は、11,191百万円であります。</p> <p>3. 借入金の返済 当社は、子会社の借入に伴い以下のとおり当座貸越契約に対する借入金の返済を行っております。</p> <p>借入先の名称 Lone Star International Finance Limited 返済日 平成17年8月 返済金額 5,329百万円 利率 2.35%</p> <p>4. 重要な契約 当社は、現在保有している固定金利支払・変動金利受取の金利スワップ契約の効果を相殺するため、金利スワップ契約を下記のとおり締結しております。</p> <p>想定元本 100,000百万円 受取利率 1.0387% 支払利率 1ヶ月LIBOR 契約日 平成17年7月29日 契約期間 平成17年7月29日～平成23年7月25日 購入金額 2,334百万円</p>	<p>調整後 調整前 分割・併合の 株式数 = 株式数 × 比率</p> <p>上記のほか、新株予約権発行日後に当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じて本新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとします。なお、調整の結果生ずる1株未満の端数は、切り捨てるものとします。</p> <p>5. 新株予約権の行使に際しての一株当たりの払込金額(行使価額) 112,000円とします。</p> <p>なお、本新株予約権の発行前後にかかわらず、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。</p> $\text{調整後 行使価額} = \frac{\text{調整前 行使価額} \times 1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、本新株予約権発行後、時価を下回る価額で当社普通株式の発行を行う場合は、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。</p> $\text{調整後 行使価額} = \frac{\text{調整前 行使価額} \times \text{新規発行株式数} + \text{既発行株式数} \times \text{1株当たり時価}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ <p>上記のほか、新株予約権発行日後に当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の額の減少を行う場合、または時価を下回る価額をもって当社の普通株式を交付する定めがある取得請求権付株式、取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行する場合その他これらの場合に準じて、行使価額の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。なお調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。</p> <p>6. 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 650,720,000円</p> <p>7. 新株予約権の行使期間 平成18年9月20日～平成23年9月19日</p> <p>8. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額 会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額(但し、1円未満の端数は切り上げます。)</p>	<p>調整後 調整前 分割・併合の 株式数 = 株式数 × 比率</p> <p>上記のほか、新株予約権発行日後に当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて本新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとします。なお、調整の結果生ずる1株未満の端数は、切り捨てるものとします。</p> <p>5. 新株予約権の行使に際しての一株当たりの払込額(行使価額) 上記インセンティブとしての目的から、行使価額を当社普通株式の上場に伴う一般公募の発行価格である112,000円とします。なお、本新株予約権の発行前後にかかわらず、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。</p> $\text{調整後 行使価額} = \frac{\text{調整前 行使価額} \times 1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、本新株予約権発行後、時価を下回る価額で当社普通株式の発行を行う場合は、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。</p> $\text{調整後 行使価額} = \frac{\text{調整前 行使価額} \times \text{新規発行株式数} + \text{既発行株式数} \times \text{1株当たり時価}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ <p>上記のほか、新株予約権発行日後に当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。なお調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。</p> <p>6. 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 6,059,200,000円</p> <p>7. 新株予約権の行使期間 平成18年6月13日～平成23年3月23日</p> <p>8. 新株予約権の行使により株券を発行する場合の資本組入額 行使価額に0.5を乗じた額</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)																																				
<p>5. 新株の発行            当社は、下記の通り増資を行っております。            増資の方法 第三者割当            株式の種類 普通株式            発行数 100,000株            発行価格 138,000円            発行総額 13,800,000,000円            資本組入額 6,900,000,000円            払込期日 平成17年10月14日            資金の用途 借入金の返済            平成17年10月17日にLone Star International Finance Limited からの借入金13,760百万円を返済しております。</p> <p>6. ストックオプション制度の採用            商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づき、平成17年10月14日開催の臨時株主総会終結の時に在任する当社役員及び従業員並びに当社連結子会社の役員及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年10月14日臨時株主総会において決議したものであります。</p> <p>(1) 目的            業績向上に対する貢献意欲や士気をより一層高めるため。</p> <p>(2) 発行の方法            ・新株予約権の目的となる普通株式の種類 普通株式            ・株式の数 9,000株            本新株予約権発行の前後にかかわらず、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、本新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権にかかる株式数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。</p> $\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数}}{\text{分割・併合の比率}}$	<p>9. 新株予約権の行使の条件            新株予約権の割当てを受けた者は、次の場合には新株予約権を行使できないものとします。</p> <p>(1) 就業規則または雇用契約の規定に従い、懲戒解雇または論旨退職の制裁を受け、当該従業員の地位を喪失した場合。または、解任により、当社もしくは当社子会社の役員の地位を喪失した場合。</p> <p>(2) 退職もしくは定年退職、または普通解雇により当社もしくは当社子会社の従業員の地位を喪失した場合であって、当該従業員の地位喪失日より90日間を経過した場合。または辞任もしくは任期満了に伴う退任により当社もしくは当社子会社の従業員の地位を喪失した場合であって、当該役員の地位喪失日より90日間を経過した場合。</p> <p>(3) その他所定の要件に該当する場合。</p> <p>10. 新株予約権の取得の条件            当社は、当社が消滅会社となる合併の場合、当社の事業の全部または一部が第三者に譲渡される場合、当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転がなされる場合、その他当社取締役会が合理的に認めた事由に基づき、新株予約権を無償で（場合により取締役会が定めた価格により有償で）取得することができるものとします。</p> <p>11. 新株予約権の譲渡制限            新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要します。</p> <p>12. 申込みの勧誘の相手方の人数及びその内訳</p> <table border="1" data-bbox="534 1249 949 1489"> <thead> <tr> <th>付与対象者</th> <th>人数</th> <th>割当数</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当社子会社の従業員（当社の役員若しくは従業員、又は当社子会社の役員兼務者を除く）</td> <td>107名</td> <td>30～120個</td> <td>5,810個</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>107名</td> <td></td> <td>5,810個</td> </tr> </tbody> </table>	付与対象者	人数	割当数	計	当社子会社の従業員（当社の役員若しくは従業員、又は当社子会社の役員兼務者を除く）	107名	30～120個	5,810個	合計	107名		5,810個	<p>9. 新株予約権の行使の条件            新株予約権の割当てを受けた者は、次の場合には新株予約権を行使できないものとします。</p> <p>(1) 就業規則または雇用契約の規定に従い、懲戒解雇または論旨退職の制裁を受け、当該従業員の地位を喪失した場合。または、解任により、当社もしくは当社子会社の役員の地位を喪失した場合。</p> <p>(2) 退職もしくは定年退職、または普通解雇により当社もしくは当社子会社の従業員の地位を喪失した場合であって、当該従業員の地位喪失日より90日間を経過した場合。または辞任もしくは任期満了に伴う退任により当社もしくは当社子会社の従業員の地位を喪失した場合であって、当該役員の地位喪失日より90日間を経過した場合。</p> <p>(3) その他所定の要件に該当する場合。</p> <p>10. 新株予約権の消却の事由及び消却条件            当社は、当社が消滅会社となる合併の場合、当社の営業の全部または一部が第三者に譲渡される場合、当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転がなされる場合、新株予約権を当社が取得した場合、その他所定の条件、新株予約権を無償で消却できるものとします。</p> <p>11. 新株予約権の譲渡制限            新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要します。</p> <p>12. 申込みの勧誘の相手方の人数及びその内訳</p> <table border="1" data-bbox="968 1220 1383 1774"> <thead> <tr> <th>付与対象者</th> <th>人数</th> <th>割当数</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当社の役員（当社子会社の役員兼務者を含む）</td> <td>6名</td> <td>500～1,000個</td> <td>4,500個</td> </tr> <tr> <td>当社の従業員（当社子会社の役員兼務者を含む）</td> <td>6名</td> <td>200～1,000個</td> <td>3,500個</td> </tr> <tr> <td>当社子会社の役員（当社の役員又は従業員兼務者を除く）</td> <td>10名</td> <td>300～1,000個</td> <td>7,400個</td> </tr> <tr> <td>当社子会社の従業員（当社の役員若しくは従業員、又は当社子会社の役員兼務者を除く）</td> <td>62名</td> <td>100～1,000個</td> <td>38,700個</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>84名</td> <td></td> <td>54,100個</td> </tr> </tbody> </table>	付与対象者	人数	割当数	計	当社の役員（当社子会社の役員兼務者を含む）	6名	500～1,000個	4,500個	当社の従業員（当社子会社の役員兼務者を含む）	6名	200～1,000個	3,500個	当社子会社の役員（当社の役員又は従業員兼務者を除く）	10名	300～1,000個	7,400個	当社子会社の従業員（当社の役員若しくは従業員、又は当社子会社の役員兼務者を除く）	62名	100～1,000個	38,700個	合計	84名		54,100個
付与対象者	人数	割当数	計																																			
当社子会社の従業員（当社の役員若しくは従業員、又は当社子会社の役員兼務者を除く）	107名	30～120個	5,810個																																			
合計	107名		5,810個																																			
付与対象者	人数	割当数	計																																			
当社の役員（当社子会社の役員兼務者を含む）	6名	500～1,000個	4,500個																																			
当社の従業員（当社子会社の役員兼務者を含む）	6名	200～1,000個	3,500個																																			
当社子会社の役員（当社の役員又は従業員兼務者を除く）	10名	300～1,000個	7,400個																																			
当社子会社の従業員（当社の役員若しくは従業員、又は当社子会社の役員兼務者を除く）	62名	100～1,000個	38,700個																																			
合計	84名		54,100個																																			

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)</p>
<p>上記のほか、新株予約権発行日後に当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて本新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとします。なお、調整の結果生ずる1株未満の端数は、切り捨てるものとします。</p> <p>・発行価額 無償</p> <p>・新株予約権の行使時の払込金額 本新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額は、本新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に本新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とします。行使価額は1円とします。</p> <p>本新株予約権の発行前後にかかわらず、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times 1}{\text{行使価額} \times \text{分割・併合の比率}}$ <p>また、本新株予約権発行後、時価を下回る価額で当社普通株式の発行を行う場合は、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} \times \text{既発行株式} \times \text{1株当たり払込金額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり時価}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$		<p>第2 第2回B種新株予約権証券</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新株予約権の発行日 平成18年 3月24日</li> <li>2. 新株予約権の発行数 5,960個</li> <li>3. 新株予約権の発行価額 無償とします。</li> <li>4. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式5,960株 なお、本新株予約権発行の前後にかかわらず、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、本新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権にかかる株式数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。</li> </ol> $\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}}{\text{株式数}}$ <p>上記のほか、新株予約権発行日後に当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて本新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとします。なお、調整の結果生ずる1株未満の端数は、切り捨てるものとします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>5. 新株予約権の行使に際しての1株当たりの払込額(行使価額) 上記の通り報酬および安定した経営体制の確保の観点から行使価額を1円とします。 なお、本新株予約権の発行前後にかかわらず、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。</li> </ol> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times 1}{\text{行使価額} \times \text{分割・併合の比率}}$ <p>また、本新株予約権発行後、時価を下回る価額で当社普通株式の発行を行う場合は、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} \times \text{既発行株式} \times \text{1株当たり払込金額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり時価}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)</p>
<p>上記のほか、新株予約権発行日後に当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて、行使価額の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。なお調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。</p> <p>(3) 新株予約権の行使期間 新株予約権発行日から5年を経過するまでの範囲内で当社取締役会において決定します。</p> <p>(4) 新株予約権の行使条件</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新株予約権は、当社の株式が日本国内の証券取引所に上場された日以後に行使できるものとします。なお、権利行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とします。</li> <li>2. その他の権利行使の条件については、当社取締役会で定めるところによります。</li> </ol> <p>(5) 新株予約権の譲渡に関する事項 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要します。</p> <p>商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づき、平成17年10月14日開催の臨時株主総会終結の時に在任する当社役員及び従業員並びに当社連結子会社の役員及び従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年10月14日臨時株主総会において決議したものであります。</p> <p>(1) 目的 業績向上に対する貢献意欲や士気をより一層高めるため。</p> <p>(2) 発行の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権の目的となる普通株式の種類 普通株式</li> <li>・株式の数 60,000株</li> </ul>		<p>上記のほか、新株予約権発行日後に当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて、行使価額の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。なお調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。</p> <p>6. 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 5,960円</p> <p>7. 新株予約権の行使期間 平成18年6月13日～平成23年3月23日</p> <p>8. 新株予約権の行使により株券を発行する場合の資本組入額 行使価額全額</p> <p>9. 新株予約権の行使の条件 新株予約権の割当てを受けた者は、次の場合には、新株予約権を行使できないものとします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 就業規則または雇用契約の規定に従い、懲戒解雇または論旨退職の制裁を受け、当該従業員の地位を喪失した場合。または、解任により、当社もしくは当社子会社の役員の地位を喪失した場合。</li> <li>(2) 退職もしくは定年退職、または普通解雇により当社もしくは当社子会社の従業員の地位を喪失した場合であって、当該従業員の地位喪失日より90日間を経過した場合。または辞任もしくは任期満了に伴う退任により当社もしくは当社子会社の従業員の地位を喪失した場合であって、当該役員の地位喪失日より90日間を経過した場合。</li> <li>(3) その他所定の要件に該当する場合。</li> </ol> <p>10. 新株予約権の消却の事由及び消却条件 当社は、当社が消滅会社となる合併の場合、当社の営業の全部または一部が第三者に譲渡される場合、当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転がなされる場合、新株予約権を当社が取得した場合、その他所定の場合、新株予約権を無償で消却できるものとします。</p> <p>11. 新株予約権の譲渡制限 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要します。</p> <p>12. 申込みの勧誘の相手方の人数及びその内訳</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)</p>																								
<p>本新株予約権発行の前後にかかわらず、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、本新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権にかかる株式数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。</p> $\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数}}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>上記のほか、新株予約権発行日後に当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて本新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとします。なお、調整の結果生ずる1株未満の端数は、切り捨てるものとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>発行価額 無償</li> <li>新株予約権の行使時の払込金額 本新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額は、本新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に本新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とします。行使価額は、当社普通株式の株式上場の際に行う公募増資等のために、当社取締役会又は取締役会の授権を受けた代表取締役が決定し公表する当社普通株式の、一般公募における発行価格・売出しにおける売価とします。 <p>本新株予約権の発行前後にかかわらず、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。</p> <math display="block">\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{分割・併合の比率}}</math> <p>また、本新株予約権発行後、時価を下回る価額で当社普通株式の発行を行う場合は、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。</p> <math display="block">\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行1株当たり時価}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}</math> </li></ul>		<table border="1"> <thead> <tr> <th>付与対象者</th> <th>人数</th> <th>割当数</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当社の役員 (当社子会社の役員兼務者を含む)</td> <td>3名</td> <td>470個</td> <td>1,410個</td> </tr> <tr> <td>当社の従業員 (当社子会社の役員兼務者を含む)</td> <td>2名</td> <td>270個</td> <td>540個</td> </tr> <tr> <td>当社子会社の役員 (当社の役員又は従業員兼務者を除く)</td> <td>5名</td> <td>220 ~ 470個</td> <td>1,660個</td> </tr> <tr> <td>当社子会社の従業員 (当社の役員若しくは従業員、又は当社子会社の役員兼務者を除く)</td> <td>9名</td> <td>100 ~ 470個</td> <td>2,350個</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>19名</td> <td></td> <td>5,960個</td> </tr> </tbody> </table>	付与対象者	人数	割当数	計	当社の役員 (当社子会社の役員兼務者を含む)	3名	470個	1,410個	当社の従業員 (当社子会社の役員兼務者を含む)	2名	270個	540個	当社子会社の役員 (当社の役員又は従業員兼務者を除く)	5名	220 ~ 470個	1,660個	当社子会社の従業員 (当社の役員若しくは従業員、又は当社子会社の役員兼務者を除く)	9名	100 ~ 470個	2,350個	合計	19名		5,960個
付与対象者	人数	割当数	計																							
当社の役員 (当社子会社の役員兼務者を含む)	3名	470個	1,410個																							
当社の従業員 (当社子会社の役員兼務者を含む)	2名	270個	540個																							
当社子会社の役員 (当社の役員又は従業員兼務者を除く)	5名	220 ~ 470個	1,660個																							
当社子会社の従業員 (当社の役員若しくは従業員、又は当社子会社の役員兼務者を除く)	9名	100 ~ 470個	2,350個																							
合計	19名		5,960個																							

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)</p>
<p>上記のほか、新株予約権発行日後に当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて、行使価額の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。なお調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。</p> <p>(3) 新株予約権の行使期間 新株予約権発行日から5年を経過するまでの範囲内で当社取締役会において決定します。</p> <p>(4) 新株予約権の行使の条件</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新株予約権は、当社の株式が日本国内の証券取引所に上場された日以後に行使できるものとします。なお、権利行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とします。</li> <li>2. その他の権利行使の条件については、当社取締役会で定めるところによります。</li> </ol> <p>(5) 新株予約権の譲渡に関する事項 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要します。</p>		

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間会計期間末 (平成18年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		56		1,195		3,020	
2 売掛金		296		1,258		681	
3 その他		175		1,241		2,018	
流動資産合計		527	2.1	3,696	9.0	5,721	19.4
固定資産							
1 有形固定資産	1	-	-	3	0.0	-	-
2 無形固定資産		-	-	2	0.0	-	-
3 投資その他の資産							
(1) 長期貸付金		24,494		37,186		23,015	
(2) その他		394		406		791	
投資その他の資産合計		24,888	97.9	37,593	91.0	23,806	80.6
固定資産合計		24,888	97.9	37,599	91.0	23,806	80.6
資産合計		25,415	100.0	41,295	100.0	29,527	100.0
(負債の部)							
流動負債							
1 一年以内返済予定 長期借入金		-		992		-	
2 賞与引当金		6		9		20	
3 その他	4	195		197		533	
流動負債合計		201	0.8	1,198	2.9	554	1.9
固定負債							
1 長期借入金		19,755		13,308		-	
2 退職給付引当金		12		16		14	
3 役員退職慰労引当金		-		25		19	
4 その他		-		-		3,208	
固定負債合計		19,767	77.8	13,349	32.3	3,242	11.0
負債合計		19,969	78.6	14,548	35.2	3,796	12.9

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間会計期間末 (平成18年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年12月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資本の部)								
資本金			2,750	10.8	-	-	12,251	41.5
資本剰余金								
1 資本準備金		2,633			-		13,316	
資本剰余金合計			2,633	10.4	-	-	13,316	45.1
利益剰余金								
1 中間(当期)未処分利益		63			-		163	
利益剰余金合計			63	0.2	-	-	163	0.5
資本合計			5,446	21.4	-	-	25,730	87.1
負債資本合計			25,415	100.0	-	-	29,527	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間会計期間末 (平成18年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年12月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(純資産の部)								
株主資本								
1 資本金			-	-	12,267	29.7	-	-
2 資本剰余金								
(1) 資本準備金		-			13,333		-	
資本剰余金合計			-	-	13,333	32.3	-	-
3 利益剰余金								
(1) その他利益剰余金								
繰越利益剰余金		-			1,145		-	
利益剰余金合計			-	-	1,145	2.8	-	-
株主資本合計			-	-	26,746	64.8	-	-
純資産合計			-	-	26,746	64.8	-	-
負債純資産合計			-	-	41,295	100.0	-	-

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
営業収益			282 100.0		1,241 100.0		668 100.0
営業費用			202 71.7		436 35.2		453 67.9
営業利益			79 28.3		804 64.8		214 32.1
営業外収益	1		219 77.8		614 49.5		2,422 362.3
営業外費用	2		186 66.2		348 28.0		2,345 350.8
経常利益			112 39.9		1,071 86.3		291 43.6
特別利益	3		- -		9 0.7		- -
税引前中間(当期)純利益			112 39.9		1,080 87.0		291 43.6
法人税、住民税及び事業税		56		54		172	
法人税等調整額		8	47 16.8	14	68 5.5	45	126 18.9
中間(当期)純利益			65 23.1		1,012 81.5		165 24.7
前期繰越利益 又は損失( )			1		-		1
中間(当期)未処分利益			63		-		163

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自平成18年1月1日 至平成18年6月30日）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成17年12月31日 残高（百万円）	12,251	13,316	163	25,730	25,730
中間会計期間中の変動額					
新株の発行（百万円）	16	16		33	33
役員賞与（百万円）			30	30	30
中間純利益（百万円）			1,012	1,012	1,012
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	16	16	982	1,015	1,015
平成18年6月30日 残高（百万円）	12,267	13,333	1,145	26,746	26,746

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>有価証券 子会社株式 同左</p>	<p>有価証券 子会社株式 同左  デリバティブ 時価法によっております。</p>
2. 固定資産の減価償却の方法		<p>有形固定資産 定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 工具器具及び備品 5年 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	
3. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>同左</p>	<p>賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
		役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。	役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による期末要支給額を計上しております。 (追加情報) 役員退職慰労金につきましては、役員退職慰労金規程の整備を行ったことを契機に、役員退職慰労金を役員の在任期間に渡り費用配分することで期間損益の適正化及び財務体質の健全化を図るため、規程に基づく期末要支給額を引当計上することといたしました。 この変更に伴い、当期負担額19百万円を「営業費用」に計上しております。 この結果、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が19百万円減少しております。
4. 繰延資産の処理方法	新株発行費 支出時に全額費用処理しております。		新株発行費 支出時に全額費用処理しております。
5. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

#### 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
	(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日))を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。 (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は26,746百万円であります。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年6月30日)	当中間会計期間末 (平成18年6月30日)	前事業年度末 (平成17年12月31日)														
<p>2 当座貸越契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため Lone Star International Finance Limited 当座貸越契約を締結しております。当該契約 に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高 は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越限度額</td> <td>25,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>19,089百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>5,910百万円</td> </tr> </table> <p>4 消費税等の表示方法 仮受消費税と仮払消費税は相殺の上、そ の差額は流動負債のその他に含めて表示し ております。</p>	当座貸越限度額	25,000百万円	借入実行残高	19,089百万円	差引額	5,910百万円	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 0百万円</p> <p>2 当座貸越契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行う ため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結 しております。これらの契約に基づく当中 間会計期間末の借入未実行残高は次のと りであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越限度額</td> <td>3,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>- 百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>3,000百万円</td> </tr> </table> <p>3 偶発債務 当社は下記の関係会社のリース契約に対 し、債務保証を行っております。</p> <table> <tr> <td>パシフィックゴルフ マネージメント㈱</td> <td>1,308百万円</td> </tr> </table> <p>4 消費税等の表示方法 同左</p>	当座貸越限度額	3,000百万円	借入実行残高	- 百万円	差引額	3,000百万円	パシフィックゴルフ マネージメント㈱	1,308百万円	
当座貸越限度額	25,000百万円															
借入実行残高	19,089百万円															
差引額	5,910百万円															
当座貸越限度額	3,000百万円															
借入実行残高	- 百万円															
差引額	3,000百万円															
パシフィックゴルフ マネージメント㈱	1,308百万円															

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)																														
<p>1 営業外収益のうち主要なものは、次のと おりであります。</p> <table> <tr> <td>受取利息</td> <td>219百万円</td> </tr> </table> <p>2 営業外費用のうち主要なものは、次のと おりであります。</p> <table> <tr> <td>支払利息</td> <td>169百万円</td> </tr> </table>	受取利息	219百万円	支払利息	169百万円	<p>1 営業外収益のうち主要なものは、次のと おりであります。</p> <table> <tr> <td>受取利息</td> <td>377百万円</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ評価益</td> <td>235百万円</td> </tr> </table> <p>2 営業外費用のうち主要なものは、次のと おりであります。</p> <table> <tr> <td>支払利息</td> <td>61百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社負担金</td> <td>286百万円</td> </tr> </table> <p>3 特別利益のうち主要なものは、次のと おりであります。</p> <table> <tr> <td>賞与引当金戻入益</td> <td>7百万円</td> </tr> </table> <p>4 減価償却実施額</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>0百万円</td> </tr> </table>	受取利息	377百万円	金利スワップ評価益	235百万円	支払利息	61百万円	関係会社負担金	286百万円	賞与引当金戻入益	7百万円	有形固定資産	0百万円	無形固定資産	0百万円	<p>1 営業外収益のうち主要なものは、次のと おりであります。</p> <table> <tr> <td>受取利息</td> <td>938百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社負担金</td> <td>1,483百万円</td> </tr> </table> <p>2 営業外費用のうち主要なものは、次のと おりであります。</p> <table> <tr> <td>支払利息</td> <td>361百万円</td> </tr> <tr> <td>新株発行費</td> <td>285百万円</td> </tr> <tr> <td>上場関係費用</td> <td>189百万円</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ評価損</td> <td>1,509百万円</td> </tr> </table>	受取利息	938百万円	関係会社負担金	1,483百万円	支払利息	361百万円	新株発行費	285百万円	上場関係費用	189百万円	金利スワップ評価損	1,509百万円
受取利息	219百万円																															
支払利息	169百万円																															
受取利息	377百万円																															
金利スワップ評価益	235百万円																															
支払利息	61百万円																															
関係会社負担金	286百万円																															
賞与引当金戻入益	7百万円																															
有形固定資産	0百万円																															
無形固定資産	0百万円																															
受取利息	938百万円																															
関係会社負担金	1,483百万円																															
支払利息	361百万円																															
新株発行費	285百万円																															
上場関係費用	189百万円																															
金利スワップ評価損	1,509百万円																															

(リース取引関係)

前中間会計期間(自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)、当中間会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)及び前事業年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前中間会計期間(自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)、当中間会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)及び前事業年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

## (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
1株当たり純資産額 5,392.72円 1株当たり中間純利益 金額 69.48円  なお、潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額については、潜在株式 が存在しないため記載しておりませ ん。	1株当たり純資産額 22,854.56円 1株当たり中間純利益 金額 865.59円 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額 854.12円	1株当たり純資産額 21,966.30円 1株当たり当期純利益 金額 135.24円  なお、潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額については、潜在株式 が存在しないため記載しておりませ ん。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益 (百万円)	65	1,012	165
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-	30
(うち利益処分による役員賞与金)	(-)	(-)	(30)
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	65	1,012	135
期中平均株式数(株)	938,177	1,170,016	998,986
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利 益金額			
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	-	-	-
普通株式増加数(株)	-	15,710	-
(うち新株予約権) (百万円)	(-)	(15,710)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益の算定に含め なかつた潜在株式の概要			

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)		26,746	
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)			
普通株式に係る中間期末(期末)の 純資産額 (百万円)		26,746	
中間期末(期末)の普通株式の数(株)		1,170,310	

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)</p>
<p>1. 借入金の返済 当社は、子会社の借入に伴い以下のとおり当座貸越契約に対する借入金の返済を行っております。</p> <p>借入先の名称 Lone Star International Finance Limited</p> <p>返済日 平成17年8月 借入金額 5,329百万円 利率 2.35%</p> <p>2. 多額な資金の借入 当社は、運転資金として以下のとおり借入を行っております。</p> <p>借入先の名称 パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社(子会社)</p> <p>借入金額 7,882百万円 利率 2.35% 返済期限 平成22年7月及び平成17年8月 借入実施時期 平成17年7月及び平成17年8月 担保提供資産 なし</p> <p>3. 重要な契約 当社は、現在子会社が保有している固定金利支払・変動金利受取の金利スワップ契約の効果を連結で相殺するため、金利スワップ契約を下記のとおり締結しております。</p> <p>想定元本 100,000百万円 受取利率 1.0387% 支払利率 1ヶ月LIBOR 契約日 平成17年7月29日 契約期間 平成17年7月29日 ~平成23年7月25日 購入金額 2,334百万円</p> <p>4. 新株の発行 当社は、下記の通り増資を行っております。</p> <p>増資の方法 第三者割当 発行の株式 普通株式 発行数 100,000株 発行価格 138,000円 発行総額 13,800百万円 資本組入額 6,900百万円 払込期日 平成17年10月14日 資金の用途 借入金の返済 平成17年10月17日 に Lone Star International Finance Limited からの借入金13,760百万円を返済しております。</p>	<p>1. ストックオプション(新株予約権)の発行及び割当 当社は、平成18年8月25日開催の取締役会において、会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第98条第1項及び平成17年10月14日開催の当社臨時株主総会の決議に基づき、ストックオプションとして発行する新株予約権の割当について、下記の通り決議しました。なお、その具体的概要は以下のとおりであります。</p> <p>特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由 当社は当社グループの業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めることを目的として、当社子会社の従業員のうち、当社の取締役会が認めた者に対して、インセンティブ型ストックオプションとして、第3回A種新株予約権を無償で発行します。当該第3回A種新株予約権はインセンティブとして発行するため、新株予約権行使時に払込をすべき金額は当社普通株式上場時の一般公募の発行価格を基準としております。</p> <p>新株予約権発行の要領 今回ストックオプションとして発行する新株予約権の要項は以下の通りです。</p> <p>第3回A種新株予約権証券</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新株予約権の発行日 平成18年 9月20日</li> <li>2. 新株予約権の発行数 5,810個</li> <li>3. 新株予約権の発行価額 無償とします。</li> <li>4. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式 5,810株</li> </ol> <p>なお、本新株予約権発行の前後にかかわらず、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、本新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権にかかる株式数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。</p>	<p>1. ストックオプション(新株予約権)の発行及び割当 当社は、平成18年3月3日開催の取締役会において、商法第280条ノ20、第280条ノ21の規定及び平成17年10月14日開催の当社臨時株主総会の決議に基づきストックオプションとして発行する新株予約権の割当について決議しました。なおその具体的概要は以下のとおりであります。</p> <p>特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由 当社は当社グループの業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めることを目的として当社および当社子会社の取締役および従業員のうち、当社の取締役会が認めた者に対してインセンティブ型ストックオプションとして、第2回A種新株予約権を無償で発行します。当該第2回A種新株予約権はインセンティブとして発行するため新株予約権行使時に払込をすべき金額は当社普通株式上場時の一般公募の発行価格を基準としております。</p> <p>また当社グループは、昨年12月の当社普通株式の株式会社東京証券取引所への上場を達成したほか、保有ゴルフ場数等の規模を拡大してまいりました。かかる当社の成長への貢献が大きいと認められた者に対し報酬を与えるとともに、今後の安定した経営体制の確保を企図して、第2回B種新株予約権を無償で発行します。当該第2回B種新株予約権はかかる報酬としての趣旨で付与するものであることから、新株予約権行使時に払込をすべき金額は1株当たり1円としております。</p> <p>新株予約権発行の要領 上記の通り当社は2種類のストックオプションを発行します。その要項は以下のとおりです。</p> <p>第1 第2回A種新株予約権証券</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新株予約権の発行日 平成18年 3月24日</li> <li>2. 新株予約権の発行数 54,100個</li> <li>3. 新株予約権の発行価額 無償とします。</li> <li>4. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式 54,100株</li> </ol> <p>なお、本新株予約権発行の前後にかかわらず、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、本新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されます。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権にかかる株式数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。</p>

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
<p>5. ストックオプション制度の採用 商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づき、平成17年10月14日開催の臨時株主総会終結の時に在任する当社役員及び従業員並びに当社連結子会社の役員及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年10月14日臨時株主総会において決議したものであります。</p> <p>(1) 目的 業績向上に対する貢献意欲や士気をより一層高めるため。</p> <p>(2) 発行の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式</li> <li>・株式の数 9,000株</li> </ul> <p>本新株予約権発行の前後にかかわらず、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、本新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されます。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権にかかる株式数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。</p> $\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数}}{\text{比率}} \times \text{分割・併合の比率}$ <p>上記のほか、新株予約権発行日後に当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の減少を行う場合、その他これらの場合に準じて本新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとします。なお、調整の結果生ずる1株未満の端数は、切り捨てるものとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発行価額 無償</li> </ul>	<p>調整後株式数 = <math>\frac{\text{調整前株式数}}{\text{比率}} \times \text{分割・併合の比率}</math></p> <p>上記のほか、新株予約権発行日後に当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の減少を行う場合、その他これらの場合に準じて本新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとします。なお、調整の結果生ずる1株未満の端数は、切り捨てるものとします。</p> <p>5. 新株予約権の行使に際しての一株当たりの払込金額（行使価額） 112,000円とします。</p> <p>なお、本新株予約権の発行前後にかかわらず、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{分割・併合の比率}} \times 1$ <p>また、本新株予約権発行後、時価を下回る価額で当社普通株式の発行を行う場合は、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ <p>上記のほか、新株予約権発行日後に当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の減少を行う場合、または時価を下回る価額をもって当社の普通株式を交付する定めがある取得請求権付株式、取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行する場合、その他これらの場合に準じて、行使価額の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。なお調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。</p> <p>6. 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 650,720,000円</p> <p>7. 新株予約権の行使期間 平成18年9月20日～平成23年9月19日</p> <p>8. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額 会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額（但し、1円未満の端数は切り上げる。）</p>	<p>調整後株式数 = <math>\frac{\text{調整前株式数}}{\text{比率}} \times \text{分割・併合の比率}</math></p> <p>上記のほか、新株予約権発行日後に当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の減少を行う場合、その他これらの場合に準じて本新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとします。なお、調整の結果生ずる1株未満の端数は、切り捨てるものとします。</p> <p>5. 新株予約権の行使に際しての一株当たりの払込額（行使価額） 上記インセンティブとしての目的から、行使価額を当社普通株式の上場に伴う一般公募の発行価格である112,000円とします。なお、本新株予約権の発行前後にかかわらず、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{分割・併合の比率}} \times 1$ <p>また、本新株予約権発行後、時価を下回る価額で当社普通株式の発行を行う場合は、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ <p>上記のほか、新株予約権発行日後に当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の減少を行う場合、その他これらの場合に準じて、行使価額の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。なお調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。</p> <p>6. 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 6,059,200,000円</p> <p>7. 新株予約権の行使期間 平成18年6月13日～平成23年3月23日</p> <p>8. 新株予約権の行使により株券を発行する場合の資本組入額 行使価額に0.5を乗じた額</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)</p>																																				
<p>・新株予約権の行使時の払込金額 本新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額は、本新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に本新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とします。行使価額は1円とします。 本新株予約権の発行前後にかかわらず、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。 調整後 行使価額 = <math>\frac{\text{調整前 行使価額} \times 1}{\text{分割・併合の比率}}</math> また、本新株予約権発行後、時価を下回る価額で当社普通株式の発行を行う場合は、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。 <math display="block">\text{調整後 行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}{\text{既発行株式数}}}{1 \text{株当たり時価}}</math> 上記のほか、新株予約権発行日後に当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて、行使価額の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。なお調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。 (3) 新株予約権の行使期間 新株予約権発行日から5年を経過するまでの範囲内で当社取締役会において決定します。</p>	<p>9. 新株予約権の行使の条件 新株予約権の割当てを受けた者は、次の場合には新株予約権を行使できないものとします。 (1) 就業規則または雇用契約の規定に従い、懲戒解雇または論旨退職の制裁を受け、当該従業員の地位を喪失した場合。または、解任により、当社もしくは当社子会社の役員の地位を喪失した場合。 (2) 退職もしくは定年退職、または普通解雇により当社もしくは当社子会社の従業員の地位を喪失した場合であって、当該従業員の地位喪失日より90日間を経過した場合。または辞任もしくは任期満了に伴う退任により当社もしくは当社子会社の従業員の地位を喪失した場合であって、当該役員の地位喪失日より90日間を経過した場合。 (3) その他所定の要件に該当する場合。 10. 新株予約権の取得の条件 当社は、当社が消滅会社となる合併の場合、当社の事業の全部または一部が第三者に譲渡される場合、当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転がなされる場合、その他当社取締役会が合理的に認めた事由に基づき、新株予約権を無償で(場合により取締役会が定めた価格により有償で)取得することができるものとします。 11. 新株予約権の譲渡制限 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要します。 12. 申込みの勧誘の相手方の人数及びその内訳</p> <table border="1" data-bbox="539 1249 949 1489"> <thead> <tr> <th>付与対象者</th> <th>人数</th> <th>割当数</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当社子会社の従業員(当社の役員若しくは従業員、又は当社子会社の役員兼務者を除く)</td> <td>107名</td> <td>30~120個</td> <td>5,810個</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>107名</td> <td></td> <td>5,810個</td> </tr> </tbody> </table>	付与対象者	人数	割当数	計	当社子会社の従業員(当社の役員若しくは従業員、又は当社子会社の役員兼務者を除く)	107名	30~120個	5,810個	合計	107名		5,810個	<p>9. 新株予約権の行使の条件 新株予約権の割当てを受けた者は、次の場合には新株予約権を行使できないものとします。 (1) 就業規則または雇用契約の規定に従い、懲戒解雇または論旨退職の制裁を受け、当該従業員の地位を喪失した場合。または、解任により、当社もしくは当社子会社の役員の地位を喪失した場合。 (2) 退職もしくは定年退職、または普通解雇により当社もしくは当社子会社の従業員の地位を喪失した場合であって、当該従業員の地位喪失日より90日間を経過した場合。または辞任もしくは任期満了に伴う退任により当社もしくは当社子会社の従業員の地位を喪失した場合であって、当該役員の地位喪失日より90日間を経過した場合。 (3) その他所定の要件に該当する場合。 10. 新株予約権の消却の事由及び消却条件 当社は、当社が消滅会社となる合併の場合、当社の営業の全部または一部が第三者に譲渡される場合、当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転がなされる場合、新株予約権を当社が取得した場合、その他所定の条件、新株予約権を無償で消却できるものとします。 11. 新株予約権の譲渡制限 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要します。 12. 申込みの勧誘の相手方の人数及びその内訳</p> <table border="1" data-bbox="975 1220 1385 1774"> <thead> <tr> <th>付与対象者</th> <th>人数</th> <th>割当数</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当社の役員(当社子会社の役員兼務者を含む)</td> <td>6名</td> <td>500~1,000個</td> <td>4,500個</td> </tr> <tr> <td>当社の従業員(当社子会社の役員兼務者を含む)</td> <td>6名</td> <td>200~1,000個</td> <td>3,500個</td> </tr> <tr> <td>当社子会社の役員(当社の役員又は従業員兼務者を除く)</td> <td>10名</td> <td>300~1,000個</td> <td>7,400個</td> </tr> <tr> <td>当社子会社の従業員(当社の役員若しくは従業員、又は当社子会社の役員兼務者を除く)</td> <td>62名</td> <td>100~1,000個</td> <td>38,700個</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>84名</td> <td></td> <td>54,100個</td> </tr> </tbody> </table>	付与対象者	人数	割当数	計	当社の役員(当社子会社の役員兼務者を含む)	6名	500~1,000個	4,500個	当社の従業員(当社子会社の役員兼務者を含む)	6名	200~1,000個	3,500個	当社子会社の役員(当社の役員又は従業員兼務者を除く)	10名	300~1,000個	7,400個	当社子会社の従業員(当社の役員若しくは従業員、又は当社子会社の役員兼務者を除く)	62名	100~1,000個	38,700個	合計	84名		54,100個
付与対象者	人数	割当数	計																																			
当社子会社の従業員(当社の役員若しくは従業員、又は当社子会社の役員兼務者を除く)	107名	30~120個	5,810個																																			
合計	107名		5,810個																																			
付与対象者	人数	割当数	計																																			
当社の役員(当社子会社の役員兼務者を含む)	6名	500~1,000個	4,500個																																			
当社の従業員(当社子会社の役員兼務者を含む)	6名	200~1,000個	3,500個																																			
当社子会社の役員(当社の役員又は従業員兼務者を除く)	10名	300~1,000個	7,400個																																			
当社子会社の従業員(当社の役員若しくは従業員、又は当社子会社の役員兼務者を除く)	62名	100~1,000個	38,700個																																			
合計	84名		54,100個																																			

<p style="text-align: center;">前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)</p>	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)</p>
<p>(4) 新株予約権の行使の条件</p> <p>1. 新株予約権は、当社の株式が日本国内の証券取引所に上場された日以後に行使できるものとします。なお、権利行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とします。</p> <p>2. その他の権利行使の条件については、当社取締役会で定めるところによります。</p> <p>(5) 新株予約権の譲渡に関する事項 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要します。</p> <p>商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づき、平成17年10月14日開催の臨時株主総会終結の時に在任する当社役員及び従業員並びに当社連結子会社の役員及び従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年10月14日臨時株主総会において決議したものであります。</p> <p>(1) 目的 業績向上に対する貢献意欲や士気をより一層高めるため。</p> <p>(2) 発行の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式</li> <li>・株式の数 60,000株</li> </ul> <p>本新株予約権発行の前後にかかわらず、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、本新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権にかかる株式数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。</p> $\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{分割・併合の比率}}{1}$ <p>上記のほか、新株予約権発行日後に当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて本新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとします。なお、調整の結果生ずる1株未満の端数は、切り捨てるものとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発行価額 無償</li> <li>・新株予約権の行使時の払込金額</li> </ul>		<p>第2 第2回 B種新株予約権証券</p> <p>1. 新株予約権の発行日 平成18年 3月24日</p> <p>2. 新株予約権の発行数 5,960個</p> <p>3. 新株予約権の発行価額 無償とします。</p> <p>4. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式5,960株</p> <p>なお、本新株予約権発行の前後にかかわらず、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、本新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権にかかる株式数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。</p> $\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{分割・併合の比率}}{1}$ <p>上記のほか、新株予約権発行日後に当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて本新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとします。なお、調整の結果生ずる1株未満の端数は、切り捨てるものとします。</p> <p>5. 新株予約権の行使に際しての1株当たりの払込額（行使価額）</p> <p>上記の通り報酬および安定した経営体制の確保の観点から行使価額を1円とします。</p> <p>なお、本新株予約権の発行前後にかかわらず、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times 1}{\text{調整前株式数} + \text{新規発行株式数}}$ <p>また、本新株予約権発行後、時価を下回る価額で当社普通株式の発行を行う場合は、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times (\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数})}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)</p>
<p>本新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額は、本新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に本新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とします。行使価額は、当社普通株式の株式上場の際に行う公募増資等のために、当社取締役会又は取締役会の授権を受けた代表取締役が決定し公表する当社普通株式の、一般公募における発行価格・売出しにおける売価額とします。</p> <p>本新株予約権の発行前後にかかわらず、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times 1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、本新株予約権発行後、時価を下回る価額で当社普通株式の発行を行う場合は、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}{\text{既発行株式数}}}{1 \text{株当たり時価}}$ <p>上記のほか、新株予約権発行日後に当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて、行使価額の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。なお調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。</p>		<p>上記のほか、新株予約権発行日後に当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて、行使価額の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。なお調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。</p> <p>6. 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 5,960円</p> <p>7. 新株予約権の行使期間 平成18年6月13日～平成23年3月23日</p> <p>8. 新株予約権の行使により株券を発行する場合の資本組入額 行使価額全額</p> <p>9. 新株予約権の行使の条件 新株予約権の割当てを受けた者は、次の場合には、新株予約権を行使できないものとします。</p> <p>(1) 就業規則または雇用契約の規定に従い、懲戒解雇または論旨退職の制裁を受け、当該従業員の地位を喪失した場合。または、解任により、当社もしくは当社子会社の役員の地位を喪失した場合。</p> <p>(2) 退職もしくは定年退職、または普通解雇により当社もしくは当社子会社の従業員の地位を喪失した場合であって、当該従業員の地位喪失日より90日間を経過した場合。または辞任もしくは任期満了に伴う退任により当社もしくは当社子会社の従業員の地位を喪失した場合であって、当該役員の地位喪失日より90日間を経過した場合。</p> <p>(3) その他所定の要件に該当する場合。</p> <p>10. 新株予約権の消却の事由及び消却条件 当社は、当社が消滅会社となる合併の場合、当社の営業の全部または一部が第三者に譲渡される場合、当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転がなされる場合、新株予約権を当社が取得した場合、その他所定の条件、新株予約権を無償で消却できるものとします。</p> <p>11. 新株予約権の譲渡制限 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要します。</p> <p>12. 申込みの勧誘の相手方の人数及びその内訳</p>

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)																																						
<p>(3) 新株予約権の行使期間 新株予約権発行日から5年を経過するまでの範囲内で当社取締役会において決定します。</p> <p>(4) 新株予約権の行使の条件</p> <p>1. 新株予約権は、当社の株式が日本国内の証券取引所に上場された日以後に行使できるものとします。なお、権利行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とします。</p> <p>2. その他の権利行使の条件については、当社取締役会で定めるところによります。</p> <p>(5) 新株予約権の譲渡に関する事項 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要します。</p>		<table border="1" data-bbox="970 271 1382 853"> <thead> <tr> <th>付与対象者</th> <th>人数</th> <th>割当数</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当社の役員 (当社子会社の役員兼務者を含む)</td> <td>3名</td> <td>470個</td> <td>1,410個</td> </tr> <tr> <td>当社の従業員 (当社子会社の役員兼務者を含む)</td> <td>2名</td> <td>270個</td> <td>540個</td> </tr> <tr> <td>当社子会社の役員(当社の役員又は従業員兼務者を除く)</td> <td>5名</td> <td>220 ~ 470個</td> <td>1,660個</td> </tr> <tr> <td>当社子会社の従業員(当社の役員若しくは従業員、又は当社子会社の役員兼務者を除く)</td> <td>9名</td> <td>100 ~ 470個</td> <td>2,350個</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>19名</td> <td></td> <td>5,960個</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 多額な資金の借入</p> <p>パシフィックゴルフマネージメント株式会社が、平成17年8月24日付で締結した株式会社東京スター銀行からの借入金18,000百万円を、平成18年3月24日付で全額返済いたしました。このうち14,500百万円については、平成18年3月8日付で当社が株式会社みずほ銀行から借入れを実行する契約を締結しております。</p> <table border="0" data-bbox="970 1122 1382 1491"> <tr> <td>借入先の名称</td> <td>株式会社みずほ銀行</td> </tr> <tr> <td>借入金額</td> <td>14,500百万円</td> </tr> <tr> <td>資金用途</td> <td>子会社への貸付</td> </tr> <tr> <td>利率</td> <td>TIBOR(一ヶ月)に基づく利率</td> </tr> <tr> <td>返済期限</td> <td>平成23年3月</td> </tr> <tr> <td>借入開始期間</td> <td>平成18年3月</td> </tr> <tr> <td>その他重要な契約等</td> <td>一部子会社の不動産(土地9,620百万円、建物3,051百万円)について担保設定を予約しております。</td> </tr> </table>	付与対象者	人数	割当数	計	当社の役員 (当社子会社の役員兼務者を含む)	3名	470個	1,410個	当社の従業員 (当社子会社の役員兼務者を含む)	2名	270個	540個	当社子会社の役員(当社の役員又は従業員兼務者を除く)	5名	220 ~ 470個	1,660個	当社子会社の従業員(当社の役員若しくは従業員、又は当社子会社の役員兼務者を除く)	9名	100 ~ 470個	2,350個	合計	19名		5,960個	借入先の名称	株式会社みずほ銀行	借入金額	14,500百万円	資金用途	子会社への貸付	利率	TIBOR(一ヶ月)に基づく利率	返済期限	平成23年3月	借入開始期間	平成18年3月	その他重要な契約等	一部子会社の不動産(土地9,620百万円、建物3,051百万円)について担保設定を予約しております。
付与対象者	人数	割当数	計																																					
当社の役員 (当社子会社の役員兼務者を含む)	3名	470個	1,410個																																					
当社の従業員 (当社子会社の役員兼務者を含む)	2名	270個	540個																																					
当社子会社の役員(当社の役員又は従業員兼務者を除く)	5名	220 ~ 470個	1,660個																																					
当社子会社の従業員(当社の役員若しくは従業員、又は当社子会社の役員兼務者を除く)	9名	100 ~ 470個	2,350個																																					
合計	19名		5,960個																																					
借入先の名称	株式会社みずほ銀行																																							
借入金額	14,500百万円																																							
資金用途	子会社への貸付																																							
利率	TIBOR(一ヶ月)に基づく利率																																							
返済期限	平成23年3月																																							
借入開始期間	平成18年3月																																							
その他重要な契約等	一部子会社の不動産(土地9,620百万円、建物3,051百万円)について担保設定を予約しております。																																							

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書

平成18年2月28日関東財務局長に提出。

証券取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

(2) 有価証券届出書及びその添付書類

平成18年3月3日及び平成18年8月25日（新株予約権証券の募集）関東財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第2期）（自平成17年1月1日 至 平成17年12月31日）平成18年3月31日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成17年11月 9日

パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社

取締役会 御中

### 監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松尾 清 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 瀬戸 卓 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社の平成17年1月1日から平成17年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社及び連結子会社の平成17年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 追記情報

1. 重要な後発事象に記載のとおり、連結子会社であるPGP TR有限会社は、大洋緑化株式会社の全株式を取得した。
2. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、第三者割当増資を実施した。
3. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、新株予約権を発行する臨時株主総会の決議を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年 9月22日

パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社

取締役会 御中

## 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松尾 清 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 瀬戸 卓 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社及び連結子会社の平成18年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」が適用されることとなったため、この会計基準を適用し中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年11月 9日

パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松尾 清 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 瀬戸 卓 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社の平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第2期事業年度の中間会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社の平成17年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

1. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、Lone Star International Finance Limitedに対して、借入金の返済を実施した。
2. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、子会社であるパシフィックゴルフプロパティーズ株式会社より、借入を実施した。
3. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、金利スワップ契約を締結した。
4. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、第三者割当増資を実施した。
5. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、新株予約権を発行する臨時株主総会の決議を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年 9月22日

パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社

取締役会 御中

## 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松尾 清 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 瀬戸 卓 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第3期事業年度の中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社の平成18年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成18年8月25日開催の取締役会において、会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第98条第1項及び平成17年10月14日開催の臨時株主総会の決議に基づき、ストックオプションとして発行する新株予約権の割当について決議をした。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。